



男女共同参画宣言都市

男女共同参画社会をめざす

はちのへプラン

～ 一人ひとりが生き生きと暮らせるまちをめざして ～

推進状況報告書(H17年度分)

八 戸 市



はちのへ男女共同参画都市宣言

あなたはあなたらしくていい わたしもわたしらしくていい
お互いを思いやり お互いを認め合い お互いを高め合い
男だから女だからにとらわれず
自分らしく生きていきたい

一人ひとりが生き生きと暮らせるまちを
ともに築くため
八戸市は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成13年10月31日

八戸市



目 次

1．計画の体系図	1
2．推進状況調査の概要	2
3．事業の推進状況	
基本目標 男女平等の意識づくり	
課題 1 男女平等のための啓発の推進	3
課題 2 学校教育における男女平等教育の推進	15
課題 3 生涯学習を通しての男女平等の推進	21
課題 4 男女平等観に立った家庭づくりの推進	29
基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進	
課題 1 政策・方針決定への参画の推進	32
課題 2 家庭・地域社会への参加・参画の推進	40
課題 3 国際交流の推進	47

基本目標	労働の場における男女平等の推進	
課題 1	就業機会の拡大	49
課題 2	職業能力の開発	52
課題 3	働き続けるための環境整備	56
課題 4	さまざまな形態の労働条件の整備	62
基本目標	生活の場における男女平等の推進	
課題 1	男女がともに参加する健康づくりの推進	71
課題 2	多様な福祉サービスの充実	77
課題 3	性の尊重と育児環境の充実	84
4．部課別事業一覧		92

1. 計画の体系図



2. 推進状況調査の概要

1. 調査概要

本市では、平成8年度に、男女共同参画施策を総合的・計画的に展開するため、目標年度を平成12年度とした「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン」を策定し、その推進を図ってきました。

しかし、男女共同参画社会の実現には多くの課題が山積していることから、平成13年度に基本理念や計画の骨子など従来のものを踏襲した「改訂版 男女共同参画社会をめざす はちのへプラン」を策定し、目標年度を平成17年度に延長しました。また、その具体的施策である実施計画は、社会情勢の変化により、新たな課題や引き続き取り組むべき課題に適切に対応するため改訂しました。

この推進状況調査は、「改訂版 男女共同参画社会をめざす はちのへプラン実施計画」に登載されている各事業について推進状況を把握し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進に資するため、年1回調査するものです。また、この調査結果は、「八戸市男女共同参画基本条例」に基づき公表しています。

2. 調査対象年度

平成17年度

3. 調査内容

「改訂版 男女共同参画社会をめざす はちのへプラン実施計画」（平成13年度改訂版）に登載されている各事業の推進状況について、次の項目について調査しました。

「事業の目的・内容・計画」～その事業の本来の目的・内容・計画について

「平成17年度推進状況」～その事業に対する「自己評価」、またその「評価（廃止）の理由・効果」について

「今後の予定」～その事業の今後（プラン達成目標年度の平成17年度まで）の予定について

自己評価の基準について	
A	- 積極的に推進し、高い効果が得られた
B	- 十分ではないが推進し、ある程度の効果が得られた
C	- あまり推進せず、効果が得られなかった
D	- 全く推進しなかった
E	- 廃止

4. 備考

1つの事業が実施計画の複数の項目に該当する場合には「再掲」とし、事業番号を記載しています。

3. 事業の推進状況

【基本目標】

I 男女平等の意識づくり

[課題]

1 男女平等のための啓発の推進

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての啓発・普及の充実

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
1	男女参画国際課	男女共同参画推進月間の実施	女と男の明日を考える八戸市民のつどい	継続	基調講演などを通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	A	教育委員会主催の市民大学講座及び青森県男女共同参画センターとの共催で開催したことから、多数の参加者を得ることができた。特に「子育て」をテーマにしたことから、子育て中の夫婦、保育士などの参加者が多かった。講演では、自我のバランスが取れた子育ての大切さを学び、大変好評であった。 【参加者】447人(会場への来場者) ※各地区公民館でのケーブルテレビ放映への参加者130名 【開催日】9月21日 【開催場所】公会堂文化ホール 【内容】基調講演(演題「自分が大好きと言える子を育てるには」/講師：汐見 稔幸氏)	継続して開催する。
2	男女参画国際課	男女共同参画推進月間の実施	パネル展	継続	男女共同参画に関するパネルを展示して、男女共同参画や女性問題について考えてもらう機会を提供する。	A	女と男の明日を考える八戸市民のつどい開催に併せて、公会堂文化ホールに「男女共同参画都市宣言」「八戸市男女共同参画基本条例」等のパネルを展示した。また、男女共同参画フォーラムにおいても展示した。どちらも情報コーナーを設置し、併せて展示したので、多くの方に見て頂くことができた。	継続して開催する。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての啓発・普及の充実

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
3	男女参画国際課	多様な機会を通しての啓発	「男女共同参画週間」の周知	継続	男女共同参画週間（6月23日～29日）にその意味や実施事業を紹介し、男女共同参画意識を啓発する。	A	「男女共同参画週間」に合わせ、「広報はちのへ」6月号に週間に関する啓発記事を掲載し、また、国から送付されたポスターを庁内に掲示して、周知に努めた。	継続して周知を図る。
4	生活相談課	多様な機会を通しての啓発	「人権週間」の周知	継続	「人権週間」（12月4日～12月10日）について、「広報はちのへ」に掲載して周知する。	A	「広報はちのへ」に掲載し、広く市民に周知した。また、期間中に特設人権相談所を開設した。（6月1日・12月8日）	差別の無い社会の実現を目指し啓発に努める。
5	農業振興課	多様な機会を通しての啓発	「農山漁村女性の日」の周知	継続	農山漁村女性の社会活動への参加を促し、能力発揮を促進することを目的として設定された「農山漁村女性の日」を関係機関・団体等に周知を図るとともに、各種大会などへの参加を促す。	C	「農山漁村女性の日」に関するポスターを掲示し周知を図った。	継続する。
6	男女参画国際課	ホームページによる啓発		継続	当市のWEBページに、男女共同参画に関する情報を掲示し、啓発に努める。	A	イベントなどの開催状況を掲載するとともに、「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン」「同推進報告書」なども掲示し、積極的に情報を提供した。	今後も、随時内容の充実を図りながら啓発に努める。
7	男女参画国際課	男女共同参画都市宣言の実施		継続	男女共同参画都市を宣言し、真の男女共同参画社会実現に努める。	A	サミットには職員が毎年出席し、内閣府の担当者及び全国の宣言都市の担当職員と情報交換をしている。	今後も宣言都市として積極的に男女共同参画社会の構築を目指すと同時に、全国の宣言都市との交流を図る。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての啓発・普及の充実

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
8	男女参画国際課	市職員に対する意識調査の実施及び啓発		継続	市職員に対し、男女共同参画に関する意識調査を実施し、また意識の啓発を図る。	A	市の若手職員で構成される「男女共同参画推進庁内委員会」が発行する情報誌「DJ通信」において、「育児支援」をテーマに国内先進事業所の紹介や視察報告を掲載。庁内情報ネットワークを利用し、全職員に周知した。また、「子育て」を中心テーマとして、職場環境の改善や職員の意識改革を図る提言書を市長へ提出した。	庁内情報ネットワークでは今後とも閲覧できるように掲示し続ける。また、市長へ提言した内容が具体化できるよう、啓発に努める。
9	総務課	男女平等の視点による行政文書等の見直し及び修正指導		継続	行政文書等を男女平等の視点から見直し、性差別表現について修正するため、公印の押印の際に提示する各課の決裁文書における性差別表現を点検する。	A	点検に努めた結果、性差別表現は認められなかった。	継続する
10	調整広報課	広報はちのへ掲載記事について性差別的表現のチェック		継続	「広報はちのへ」を編集・発行するうえで、性差別的な表現にならないよう常にチェックする。また、表現等に問題がある原稿については、担当課に対して指導を行う。	A	性差別的な表現がないか常にチェックした。また、表現等に問題があった原稿については、担当課に対して指導を行った。その結果、性差別的な表現の原稿はほとんどない状況である。	引き続き性差別的な表現にならないよう常にチェックし、また、広報原稿の表現について各課に指導していきたい。
381	男女参画国際課	市の刊行物等の差別表現の防止		継続	刊行物等を作成する場合には、差別表現となる言葉を使用したり、表現しないよう各課に呼びかける。	A	庁内情報ネットワークを利用し、差別表現をしないよう全課に要請した。	庁内各課に今後とも注意を喚起していきたい。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての啓発・普及の充実

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
388	男女参画国際課	多様な機会を通じた啓発	地域啓発講座	新規	男女共同参画を図る上で特に重点を置く必要があると認められる地域の住民を対象として、出前講座やワークショップを実施する。	A	「はちのへウィメンズアクション」に企画運営を委託して実施。 【開催期日】17年8月～18年1月 【実施回数】5回 【開催場所】南郷区役所、市野沢保育所、(福)八戸市社会福祉協議会南郷支局 他	

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての情報の提供

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
12	男女参画国際課	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行		継続	定期的に男女共同参画に関する情報誌を発行し、市民の意識の醸成を図る。	A	市民団体「企画集団With you」に委託して発行した。9月発行のNo.15号では17年3月31日に合併した南郷区の特集、3月発行のNo.16号では「少子化と男女共同参画」の特集を組み、配布先も拡大して広く市民の目に触れるよう努めた。 【発行時期及び部数】 9月、3月に各10,000部	継続して発行する。18年度は、推進が難しいとされる事業所への啓発内容を重点的に掲載する。
13	男女参画国際課	啓発冊子・パンフレットの発行		継続	男女共同参画社会について、広く市民にわかりやすく伝えるために、周知啓発用パンフレットを発行する。	A	条例のパンフレットやリーフレットを、各種講座やイベントで配布に努めた。	既存のパンフレットの増刷で対応する。
14	男女参画国際課	女性の権利に関する法令等の周知・広報啓発		継続	女性の権利に関する法令（男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など）について、広く市民に周知する。	A	パンフレットやパネル展、各種講座、情報誌等を通じて周知・広報に努めた。	今後も、女性の権利について周知啓発していきたい。
15	男女参画国際課	マスメディアの積極的活用		継続	新聞・テレビ等のマスメディアに対し、男女共同参画に関する情報を積極的に提供する。	A	各イベント・講座・審議会などについて、記者クラブを通じて積極的に情報提供した。また、地元のコミュニティラジオ放送を通じてはちのへ女性まちづくり塾等をPRした。	マスメディアの活用は、啓発にはより大きな効果が得られることから、機会があるごとに情報を提供していきたい。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての情報の提供

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
16	男女参画国際課	男女共同参画社会及び女性問題関連資料の提供		継続	イベント案内や男女共同参画に関連する資料を閲覧・貸し出しに提供する。	A	男女参画国際課内に「男女共同参画情報コーナー」を設置し、啓発用パンフレットや、市、国・他自治体のイベント案内のちらしや情報誌等を提供したほか、「男女共同参画白書」ほか書籍やビデオを貸し出して、市民に広く提供した。	情報コーナーをPRするとともに、資料等もさらに充実させたい。
17	中央公民館	男女共同参画社会及び女性問題関連資料の提供		継続	生涯学習にかかわる各種資料(男女共同参画関連の資料も含む)を提供する。	A	公民館内に学習機会情報を掲載した各種資料(男女共同参画に関するものも含む)を設置し、利用者に広く周知した。	継続して実施する。
18	図書館	男女共同参画社会及び女性問題関連資料の提供		継続	男女共同参画や女性問題に関する資料の充実を図るため、市民からの図書購入リクエストの受付をするとともに、図書館相互貸借制度を利用して、他の図書館から資料を借り受けて提供する。	B	市民からの要望に対し、積極的かつ迅速に行った。	継続して実施する。
20	男女参画国際課	男女共同参画及び女性問題の学習機会の情報提供		継続	各種研修事業等について、女性団体へ情報提供を行う。	A	女性団体への情報提供を積極的に進めたところ、各種事業に参加する女性が増えてきている。	今後も幅広く情報提供を行っていききたい。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 男女平等のための啓発の推進

施策の方向 男女共同参画及び女性問題についての情報の提供

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-1-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
21	中央公民館	男女共同参画及び女性問題の学習機会の情報提供		継続	男女共同参画推進事業の一環として、家事・介護に男性が参画する必要性を理解してもらうため、特に男性を対象とした事業を実施する。	A	公民館だより等で広報・PRしたところ、多数の参加者があり、男女平等の意識づくりにつながった。 【開催回数・参加者数】 ◆男の料理教室 H16年度 16回 313人 H17年度 12回 260人	地域住民の要望を取り入れながら、可能な限り開催する。
22	図書館	男女共同参画及び女性問題の学習機会の情報提供		継続	男女共同参画や女性問題に関連する講座やイベント等の開催情報を入手したときは、その関連資料やパンフレット等を展示し情報提供を行う。	B	関連資料やパンフレット等を展示し、広く周知することが出来た。	継続して実施する。
24	男女参画国際課	市民意識の実態調査の実施		継続	男女共同参画を進める上で有効な、市民の意識の現状や求めている具体策などを把握する市民の意識調査を実施する。	A	「夫婦が互いに求めていること」などを聞き取り調査した結果を情報誌「WITH YOU」の特集記事として掲載した。	イベント等機会をとらえてアンケート調査を実施し、市民の意識の現状把握に努め、必要な対策をとる。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等のための啓発の推進
 施策の方向 相談体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
25	生活相談課	相談業務の実施	市民相談	継続	日常生活の困りごと相談や法律相談など各種相談業務を実施する。	A	多種多様な相談に対応するため、各種相談業務の内容を充実するとともに人権相談（人権擁護委員）、法律相談（弁護士）、一般相談（職員）等を実施。必要に応じ関係機関（法務局、八戸弁護士団、八戸警察署、庁内各課）と連携して問題の解決を図った。 相談件数2,774件	多様化する相談内容に対応できるよう相談業務の充実を図る。
26	子ども家庭課	相談業務の実施	家庭（児童）婦人等相談	継続	生活困窮、夫等の暴力及び女性の様々な問題や悩みについて対処するため、専門の相談員を常駐し、相談業務を実施する。	A	昭和40年に開設した相談室は、経験豊かな相談員（元校長職）を配置し、的確な判断と助言指導を行ってきた。その結果、当該相談員に対する信頼性と実行力については、市民から高い評価を得ている。現在相談員は3人。 【婦人相談処理状況】 総計809件、うちDV関係58件 【DV関係の処理状況】 保護施設への移送1件、関係施設への収容0件、警察への引継ぎ0件、助言指導57件	継続

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等のための啓発の推進
 施策の方向 相談体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
27	社会教育課	相談業務の実施	青少年の相談－すこやかテレホン、少年相談センター	継続	日常生活・学校生活・問題行動・非行等に関する悩みや不安を抱えている保護者・青少年等に対し、電話及び来所しての相談に応じる。	A	様々な悩みやストレスを抱えている青少年や核家族化・少子化により育児についての体験や情報が不足し、育児不安に悩む親等に対して相談業務を実施した。また、相談内容によっては、他の関係機関と連携して問題の解決を図った。 【相談件数】 すこやかテレホン 101件 少年相談センター 149件	継続して実施する。
28	生活相談課	男女平等の視点を持った相談員の資質の向上		継続	相談担当職員を各種研修会、講習会等に積極的に参加させ、相談対応能力の向上を図るとともに、相談業務の実績を通して研鑽を重ねさせる。	B	機会を捉えて相談員を、八戸人権擁護委員会研修会、人権擁護委員会地区部会研修会に積極的に参加させ、相談業務に生かした。	積極的に研修会等に参加し相談業務に生かす。
29	子ども家庭課	男女平等の視点を持った相談員の資質の向上		継続	婦人・家庭相談員の知識と資質の向上及び当該相談員の相互間の情報交換、さらに各種の相談に的確かつ円滑に対処するため、各種研修会に参加させる。	A	北海道・東北6県婦人保護研究協議会や県下婦人、児童、母子相談員業務連絡協議会、その他の研修会等に、婦人相談員、家庭相談員が積極的に参加し、その成果をあげている。	継続
30	社会教育課	男女平等の視点を持った相談員の資質の向上		継続	相談員の資質の向上を図るため、相談内容を共有するとともに相談機関連絡会へ参加させる。	A	担当者間で相談記録を回覧し、相談内容や助言・回答内容について相談員と担当者で随時話し合いを設けた。また、相談機関連絡会へ参加し、資質の向上に務めた。相談対象者によって偏った助言をすることは全くみられなかった。	継続して実施する。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等のための啓発の推進
 施策の方向 相談体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
31	生活相談課	相談事業の情報提供		継続	各種相談業務の受け付け日程を「広報はちのへ」に掲載する。	A	前年比5%増の相談件数となり、気軽に相談できる窓口として定着している。相談件数2,774件	相談業務日程の周知を継続する。
32	男女参画国際課	相談支援体制の整備		継続	男女のさまざまな問題解決のために設けた窓口が有効に機能するよう体制を整備する。	A	配偶者間暴力は家庭（児童）婦人等相談室、そのほかの相談は市民相談室で受け付け、警察や県の機関等との連携をとりながら、個々の事例に対処している。また、児童、高齢者、障害者に対する虐待や、ひきこもり、配偶者等への暴力に対して、その防止並びに早期発見、被害者及び家族等への総合的な支援策を検討し、市及び関係団体、関係機関等の相互の連携を目的とした「八戸市虐待防止ネットワーク会議」が新たに設置された。	今後も、相談窓口についてPRし、相談があったときは適切な対応ができるように努めていく。
33	人事課	庁内のセクシュアル・ハラスメントの相談体制の整備		継続	セクシャル・ハラスメント相談員を各部ごとに複数名配置し、苦情相談処理の迅速かつ適正な対応がなされるよう体制づくりを行う。	B	相談員を選任し体制づくりは行ったが、相談員への研修は実施しなかったため、十分な対応がとれる体制ではなかった。職員に対しては、階層別研修の中で、班長級職員50名を対象に「セクハラ防止研修」を実施し、セクハラに対する認識と予防や対策についての意識の向上を図った。	引き続き階層別研修等の際に、セクハラ防止対策の時間を設けるなど、職員の意識の向上を図るとともに、相談員への研修を実施するなど相談体制の整備に努める。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等のための啓発の推進
 施策の方向 相談体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
34	学校教育課	学校内のセクシュアル・ハラスメントの相談体制の整備		継続	学校内のセクシュアル・ハラスメントの相談体制として、各校所属相談員の指定と、総括相談員として学校教育課長を充てている。	A	適正な職場管理の確保に努めた。	継続して実施
35	男女参画国際課	女性に対する暴力の実態調査の実施		継続	配偶者間暴力による被害について、当市にあった取組みを推進していくため、実態調査を実施する。	A	子ども家庭課で、相談窓口での受付状況を集計している。新たに設置された「八戸市虐待等対策庁内連絡会議」において、DVの現状について説明があり、その対策について討した。	発生件数だけでなく、その内容等の把握に努め、有効な対策を講ずるよう働きかけていきたい。
36	生活相談課	相談関係機関との連携強化		継続	家庭暴力、児童虐待や女性等への暴力など、あらゆる暴力の防止のための必要な相談業務を実施する。また、相談者の事情を聴き、その援護や防止対策について関係機関（法務局、八戸警察署、子ども家庭課等）との連携を深め、相談体制の強化充実に努める。	A	相談内容に応じ、その援護や防止対策について関係機関と連携を取り、相談体制の強化、充実に努めており、ドメスティック・バイオレンスや多重債務相談等への的確な対応ができた。	複雑多岐に亘る相談内容に対応できるよう相談員の資質の向上、関係機関との連携を図る。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等のための啓発の推進
 施策の方向 相談体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
37	子ども家庭課	相談関係機関との連携強化		継続	専門の相談員を置き、要保護女子の発見や相談業務を行い、指導や保護をするなど自立更正の支援を実施する。また、状況によっては県女性相談所や関係機関との協議を通じ、相互の連携を図り、支援を要請する。	A	家庭（児童）婦人等相談室に、家庭相談員1名、婦人相談員2名が常駐している。また、三戸地方健康福祉こどもセンターが中心となって、15年1月に県内初の連絡会議となる「八戸地域DV担当者連絡会議」が発足し、そのメンバーに当市の相談員も加入したことから、各機関との情報交換が図られ、相談内容を共有する体制が整えられた。	継続
38	社会教育課	相談関係機関との連携強化		継続	相談関係機関との情報交換等を実施し、相談体制の充実を図る。	A	少年問題に関係する相談機関とは、定期的に情報交換を実施した。また、必要に応じて随時情報交換を実施した。	継続して実施する。

【基本目標】

I 男女平等の意識づくり

[課題]

2 学校教育における男女平等教育の推進

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 学校教育における男女平等教育の推進
 施策の方向 男女平等観に立った教育活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-2-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
40	総合教育センター	学校教育を通じた男女平等意識の啓発	性別による偏向への気づき	継続	総合教育センター広報や計画訪問等を通じて、各学校へ周知を図る。	B	計画訪問等を通じて周知徹底を図っている。	継続して開催する。
43	総合教育センター	学校教育を通じた男女平等意識の啓発	家庭科並びに技術・家庭科教育の内容の充実	継続	総合教育センター広報を通じて、各学校へ周知を図る。	B	各学校では、家庭科並びに技術・家庭科は男女共修で行われ、指導の際に区別することはなくなった。	継続して開催する。
44	総合教育センター	学校教育を通じた男女平等意識の啓発	男女平等教育教材の研究、開発	継続	男女平等観に立った教育活動のための教材研究・開発の推進を行う。	C	既存の資料等を活用しているが、研究・開発には取り組めなかった。	廃止していく予定。
45	総合教育センター	市立幼稚園・小中学校における男女混合名簿等の定着		継続	アンケート調査の実施と結果の公表により男女混合名簿の推進を図る。	B	アンケート調査をもとにして、男女混合名簿推進を働きかけてきた。その結果、小学校では減少しているが、中学校では上昇している。 【男女混合名簿等の導入状況】 ①出席簿の混合化 小学校 16年度77%、17年度72.9% 中学校 16年度59% 17年度60% ②在籍者名簿の混合化 小学校 16年度77%、17年度72.9% 中学校 16年度36%、17年度60% ③各種テストの男女別平均点を公表しない 小学校 16年度100%、17年度95.8% 中学校 16年度86%、17年度80% ※学校総数は小学校48、中学校25	継続して開催する。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 学校教育における男女平等教育の推進
 施策の方向 男女平等観に立った教育活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-2-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
46	男女参画国際課	高等教育機関における男女平等教育の働きかけ		継続	高等教育機関に対し、男女平等教育の推進を働きかける。	B	各学校に情報誌「WITH YOU」を配布し、男女平等意識の向上が図られるよう働きかけた。また、イベント等参加を要請し、意識啓発を図った。	継続して働きかけていく。
47	総合教育センター	男女平等教育に関する資料等の収集と提供		継続	全国の教育研究所・教育センターから送付される資料等を収集し、教育資料としてデータベース化する。	B	データベース化し、すべての学校から検索できるようになった。	継続して開催する。
49	総合教育センター	教育相談の充実		継続	教育に関する相談（電話・来所・訪問相談）に対し、教育相談員が親身になって対応する。	B	性差に関わる相談に応じることもあるため、本市が男女共同参画社会をめざしていることを十分理解したうえで、相談業務にあたった。 【相談回数】912回	継続して開催する。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 学校教育における男女平等教育の推進
 施策の方向 教職員に対する啓発活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-2-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
50	学校教育課	学校における教職員の男女平等の推進		継続	男女はともに組織の対等な構成員であるという認識にもとづき、適正な職務内容や役割分担がなされるよう啓発に努める。	A	男女平等の職場づくりを推進するとともに、教務主任、学年主任など主任層への女性教員の登用の促進を図った。 【主任層教員に占める女性教員の割合】 17年度 小学校67%(昨年度比2%減)、中学校37%(昨年度比12%増) ※田代小中含む	継続して実施
51	総合教育センター	教職員の男女平等に関する研修の実施		継続	学校教育における男女平等教育の推進のため、研修講座を実施し教職員に対する啓発活動を図る。	C	「男女共同参画の意義や男女平等教育の在り方」について、研修講座を実施できなかった。	廃止していく予定。
389	男女参画国際課	学校教育を通じた男女平等意識の啓発	学校教育関係者等研修会	新規	教育関係者への男女平等意識の啓発及び男女平等教育の重要性や認識を深め、共通理解を図るために研修会を開催する。	A	17年度からの新規事業「学校教育関係者等研修会」を開催し、男女平等教育の必要性や重要性を理解してもらうよう努めた。 【参加者】35人 【開催日】8月19日 【開催場所】市総合教育センター 【内容】基調講演(演題「心地よい人間関係を築くために～男女平等の視点で考える学校教育」/講師：澤井セイ子氏)	継続して実施する。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 学校教育における男女平等教育の推進
 施策の方向 男女平等観に立った進路指導の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-2-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
52	総合教育センター	個に応じた進路指導の実施		継続	義務教育期間9年間を見通し、性別による固定的な役割分担に影響されることなく自分なりの生き方を求めて進路を探求できるよう進路指導を行う。	A	市内小・中学校に、進路指導部会等を通じて進路指導ハンドブック(13年度作成)の活用を要請した結果、授業において取り上げることが徐々に増えてきた。	継続して開催する。
53	総合教育センター	個に応じた職業観の育成	職場訪問	継続	各中学校において、それぞれの学校事情に応じて地域の職場を訪問し、望ましい職業観を形成するための指導を実施する。	A	グッジョブ・ウィークの実施により、望ましい職業観・勤労観を育成しようとする取り組みが多く見られるようになり、ほとんどの学校で職場訪問を実施した。	継続して開催する。
54	総合教育センター	個に応じた職業観の育成	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業	継続	実施希望中学校の2学年の生徒を対象に、連続した5日間の職場体験を通して、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。指導に当たっては、特に男女平等感に立った進路指導に留意する。	A	市内中学校22校中16校が参加しており、各校とも積極的に取り組み、校内外の評価も高かった。また、参加していない学校も、独自に職場体験の場を設けた。	継続して開催する。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 学校教育における男女平等教育の推進

施策の方向 性に関する教育の推進

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-2-4

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
55	総合教育センター	発達段階に応じた性教育の充実		継続	小・中学校へは、総合教育センター広報や学校訪問を通じて、性教育の充実について周知する。なお、中学校においては、専門医が学校に赴いて性に関する講演等を行う「八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業」を実施する。	B	中学校では、保健体育の時間や「八戸市いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業」で実施された。小学校では、主に保健学習や特別活動において実施された。	継続して開催する。
56	健康増進課	思春期健康教室の開催		継続	心身の発達段階に応じた性教育の必要性があることから、思春期保健対策強化事業の一環として、健康福祉こどもセンター・中学校・市が連携して、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する。	A	赤ちゃんとのふれあいを通し、いのちの尊さを学ぶ大切な機会となっている。また、体験学習では、赤ちゃんのイメージはプラス面に変化し、子育ての大変さを学び、親への感謝が生まれるなど学習効果があった。 【開催回数・参加人数】 13回 470人	継続して実施する
58	社会教育課	有害環境の浄化対策の推進	テレフォンクラブ、ツーショットダイヤル等の浄化運動	継続	青少年育成青森県民会議における青少年の非行防止と、よい環境づくり運動に基づく環境浄化推進に努める。そのため、ツーショットダイヤル、テレクラ、伝言ダイヤル等悪質な情報から青少年を守るための環境浄化運動の推進を図る。	B	全県規模で実施していかなければならないものであり、「はちのへプラン」として、市独自で積極的に推進したとは判定できない。	

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 学校教育における男女平等教育の推進
 施策の方向 性に関する教育の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-2-4

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
59	社会教育課	有害環境の浄化対策の推進	有害図書類自動販売機の撤去等	継続	青少年育成青森県民会議における青少年の非行防止と、よい環境づくり運動に基づく環境浄化推進に努める。そのため、有害図書類収納自動販売機等の自主撤去運動の推進を図る。	B	全県規模で実施していかなければならないものであり、「はちのへプラン」として、市独自で積極的に推進したとは判定できない。	
60	社会教育課	有害環境の浄化対策の推進	青少年健全育成の有害図書の調査	継続	青少年育成青森県民会議における青少年の非行防止と、よい環境づくり運動に基づく有害図書から青少年を守り、良書の普及推進に努める。「三ない運動」の推進～見ない買わない借りない、良書普及と「よい本を読む運動」の推進（学校等図書館関係団体との連携）、良書の推奨（県青少年課との連携）	B	全県規模で実施していかなければならないものであり、「はちのへプラン」として、市独自で積極的に推進したとは判定できない。	
61	総合教育センター	インターネットにおける不適切な情報の排除		継続	ファイアウォール導入による不正アクセスの排除及びフィルタリングソフトによる不適切な情報の制限	A	[FW-1]及び[Web SENSE]のバージョンアップにより不正アクセスの排除及び不適切な情報（有害情報）の制限がほぼ完全にできた。	継続して開催する。

【基本目標】

I 男女平等の意識づくり

[課題]

3 生涯学習を通しての男女平等の推進

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 生涯学習を通しての男女平等の推進

施策の方向 学習機会の提供と支援

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-3-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
62	男女参画国際課	学習機会の提供	はちのへ女性まちづくり塾の開催	継続	審議会委員等への女性の登用促進のための人材育成を目的とした講座を開催する。	A	「はちのへ女性まちづくり塾生の会」へ企画運営を委託し、男女共同参画、まちづくり、エネルギー、観光など市政全般にわたる講義やグループワークを開催した。 【講義数・受講人数】 11講座・21人	講義の内容等について検討し、さらに充実させるとともに、「はちのへ女性まちづくり塾生の会」とよりよいパートナーシップを取りながら、今後も継続していきたい。
63	男女参画国際課	学習機会の提供	男性講座の開催	継続	男女共同参画・男女平等をテーマに男性を対象とした講座を開催する。	D	男性のみを対象にした講座は各公民館で実施しているため、課単独では開催しなかった。	男性にも理解してもらえるようなPR方法を新たに考えたい。
64	高齢福祉課	学習機会の提供	鷗盟大学運営事業	継続	60歳以上の高齢者を対象に、一般教養・園芸・生活福祉等の学習を通じ、社会参加を促し生きがいの増進を図る。	A	修業年限は2年、募集人員は2学科105人、男女を問わず、学習意欲のある高齢者の社会参加を促し、学習の場を提供したことで高齢者の生きがい増進を図ることができた。	社会の変化に対応した学習内容（高齢者の介護予防等）を提供していく。
65	高齢福祉課	学習機会の提供	高齢者趣味の教室運営事業	継続	高齢者の生きがい増進のため、陶芸教室・手芸教室の趣味の教室を開催する。	A	高齢者に対して、生涯学習を推進することができた。	これからも多くの高齢者が学習機会に携われるよう推進していく。
66	社会教育課	学習機会の提供	市民大学講座の開催	継続	市民を対象に、知性を磨き、薰り高い教養を身につける生涯学習の場を提供するとともに、社会の要請と市民の学習要望に応えるため、様々な分野の講師を迎えて講座を開催する。	A	平成17年度は、全17講義を開催した。 【年間受講者数】 17講座 9,419人	継続して実施する。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 生涯学習を通しての男女平等の推進

施策の方向 学習機会の提供と支援

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-3-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
67	児童科学館	学習機会の提供	映像利用学習会の開催	継続	視聴覚教育の手法を取り入れ、生涯学習を図る「映像利用学習会」を開催する。様々な分野から講師を招待して講演会を開催するほか、国際交流、施設見学会、パソコン教室、ワープロ教室、ビデオ制作、会員自身による課外活動などを実施する。	A	家庭のあり方についての学習会を行っており、会員自らが積極的に作り上げていく学習会となっている。これらの運営の相当部分を、会員ボランティアが担っている。特に、家庭のあり方についての学習会を開催しており、17年度は「『心を結ぶ子育て』～育ち合う親と子～」をテーマに10講座を開催した。 【開催回数・参加者数】 10回・353人	継続して開催する。
68	中央公民館	学習機会の提供	公民館活動教室の開催	継続	教養・生活技術・趣味等の講座を開設し、生涯学習の一助とするとともに、地域社会の連帯感を助長する（講演、園芸、防災教室等の実施）。	A	市民の要望や今日的課題を考慮し、講義だけではなく体験学習も組み入れて実施し、好評であった。 【開催回数・参加者数】 H16年度 395回 8,078人 H17年度 404回 7,484人	継続して開催する。
69	中央公民館	学習機会の提供	女性教室の開催	継続	女性が豊かな人間性を培い、自主的かつ積極的に今日的課題に立ち向かう態度を育成する（洋裁、料理、茶道教室等の実施）。	A	女性のライフスタイルの変化に伴い、余暇を活用して自分自身の生きがいを見い出した。 【開催回数・参加者数】 H16年度 268回 4,273人 H17年度 344回 5,208人	継続して開催する。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 生涯学習を通しての男女平等の推進

施策の方向 学習機会の提供と支援

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-3-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
70	中央公民館	学習機会の提供	市民学校の開催	継続	余暇を有意義に過ごすため、教養・生活技術・趣味等の講座を提供し、すぐれた知性と豊かな人間性の高揚を図る（ダンス、筆ペン、盆踊り教室等の実施）。	A	多くの市民に生涯学習の機会が提供され、成果を上げた。 【開催回数・参加者数】 H16年度 326回 7,263人 H17年度 337回 7,113人	継続して開催する。
71	中央公民館	学習機会の提供	家庭教育学級の開催	継続	子どもが本来持っている「生きる力」を培うため、家庭や地域は何をすべきかを考え、家庭の教育力の充実を支援する（読み聞かせ、世代交流、映画会等の実施）。	A	心豊かな子どもを育てるため、家庭教育の一助として親子及び世代間の交流が図られた。 【開催回数・参加者数】 H16年度 520回 1万9,143人 H17年度 550回 2万2,233人	継続して開催する。
72	中央公民館	学習機会の提供	高齢者教室等の開催	継続	高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できるような学習機会の場を提供する（健康体操、民謡、移動教室等の実施）。	A	教養・技術・趣味等の習得を図り、生涯学習の一助として活発な活動を推進した。 【開催回数・参加者数】 H16年度 342回 1万7,007人 H17年度 336回 1万4,491人	継続して開催する。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 生涯学習を通しての男女平等の推進
 施策の方向 学習機会の提供と支援

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-3-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
75	児童科学館	情報提供の充実	視聴覚ライブラリー活用資料等の提供	継続	視聴覚教材の利用促進を図るため、視聴覚教材目録、情報誌を制作し、学校、公民館、その他の教育団体へ配布する。また、それらの活用の促進と教材情報の提供を行う。	A	教材目録「映像データブック」(差し替え式、保存版)の配布と視聴覚教育情報誌「H A V C情報」の隔月発行を通じて、新着教材や学習に関する情報を学校・各地区公民館に提供した。特に映像データブックでは、16ミリ映画、ビデオ教材、DVD、コンピュータソフト、スライド教材など、それぞれの内容等が検索でき、予約時に大いに活用された。 【当該分野の本数】 16ミリ映画 6本 ビデオテープ 82本	継続して提供する。
76	中央公民館	情報提供の充実	公民館だよりの発行	継続	市民が公民館事業に積極的に参加できるよう「公民館だよりの発行」等を発行する。	A	各地区ごとに公民館だよりを家庭に配布したほか、行事予定を新聞に掲載した。また、講座、自主クラブの一覧表や各種パンフレット等の展示・配布、県の学習情報提供システムでの事業周知を実施した。男女共同参画をはじめ、社会教育・生涯学習にかかわる学習情報や資料を積極的に提供し、その結果、各種講座等に多数の参加者があった。	継続して実施する。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 生涯学習を通しての男女平等の推進

施策の方向 学習機会の提供と支援

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-3-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
77	社会教育課	社会教育指導員講師派遣		継続	社会教育指導員を派遣し、社会教育についての直接指導、学習相談、関係団体の育成等を行う。	A	老人クラブ・小学校・公民館等に、学習活動等に関する指導・助言をするため、積極的に指導員を派遣した。 【委嘱人数・派遣回数】 2人 28回	継続して実施する。
377	中央公民館	学習機会の提供	青年学級	継続	勤労青年を対象に組織的な学習機会の場を提供し、知識・技能の習得ならびに一般教養の向上を図る（着付け、合宿、ビジネスマナー教室等の実施）。	A	組織的・継続的な学習機会を提供し、人間性の高揚を図った。講義ばかりでなく体験学習等も取り入れた。 【開催回数・参加人数】 H16年度 34回 836人 H17年度 32回 667人	継続して開催する。
382	男女参画国際課	臨時託児施設の設置の推進		継続	イベントや講座・研修会等を開催する際に、開催会場内に臨時託児施設を設置するよう庁内への周知を図る。	B	徐々に託児室を設置してのイベント開催が増えてきているが十分に浸透していないので、その有効性について継続して伝えていく必要がある。	庁内各課に設置を要請していきたい。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 生涯学習を通しての男女平等の推進

施策の方向 体験学習の推進

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
79	社会教育課	青少年地域活動の推進	青少年（中・高校生）地域活動	継続	青少年の健全な仲間づくりを進めるとともに、地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種活動を実施する。	A	活動回数および参加者数ともに増加し、また、参加者に継続性や積極性が多く見受けられた。 【開催回数・参加者数】 11回 554人	継続して実施する。
80	社会教育課	青少年地域活動の推進	南部藩ゆかりの都市との交流	継続	南部藩ゆかりの都市との交流を通じ、歴史的遺産を正しく伝承し、「ふるさと」に対する心を育み、もって少年の健全育成を図る。	A	八戸市から岩手県遠野市・紫波町を団員48人が訪問し、代わりに20人の訪問団を受け入れ、交流を深めた。また、交流を通じて「ふるさと」に対する認識を深めた。なお、男女同数となるよう配慮し、性別を指定して推薦依頼したが、学校事情もあり、八戸市の団員は男子23名・女子25名であった。	
81	社会教育課	青少年地域活動の推進	学校教育におけるボランティア活動を通しての体験学習	継続	学校教育におけるボランティア活動を通しての体験学習として、地域や児童生徒の実態及び学校の課題等を踏まえて、家庭や地域社会と連携しながら実施する学校独自の教育活動を支援する。	A	「特色ある学校づくり支援事業」により、市内全小・中学校73校に補助金の交付を行った。各学校では、福祉施設訪問やごみゼロ運動、地域のお年寄りや幼児との交流等活発に体験学習等を実施した。	継続して開催する。
82	社会教育課	子ども会の活性化の支援		継続	地域での体験活動を充実していくため、地区子ども会に対し、2万円ずつ補助金を交付する。	B	活動を停止している地区があり、すべての地区子ども会に交付することができなかった。	継続して実施する。
83	社会教育課	少年団体育成指導員の派遣		継続	少年団体の育成を促進し、団体活動を通して少年の健全育成を図るため、少年団体育成指導員を派遣する。	B	16年度に比べ、延べ派遣人数・派遣依頼先とも増加した。 【派遣者数】 延べ12人	継続して実施する。

基本目標 男女平等の意識づくり

課題 生涯学習を通しての男女平等の推進

施策の方向 体験学習の推進

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

I-3-2

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
84	高齢福祉課	社会奉仕活動 促進事業の実 施	友愛訪問	継続	ひとり暮らしや寝たきりの高 齢者を訪問する友愛活動を行 い、高齢者の社会参加促進を 図る。	B	地区ごとに実施したため、積極的 な地区とあまり浸透していない地 区があった。	各地区とも充実した 活動を展開するよう に推進していく。
85	高齢福祉課	社会奉仕活動 促進事業の実 施	清掃活動	継続	高齢者の「まちをきれいにする」 意識の高揚を図るため、 公共施設等の積極的な清掃奉 仕活動を行う。	A	老人クラブ会員が清掃奉仕に参加 することで地域社会に貢献し、ボ ランティア活動に携わるきっかけ づくりの役割を果たした。	参加者の増加を目標 に、今後も継続して この事業を実施す る。
86	高齢福祉課	社会奉仕活動 促進事業の実 施	老人ホーム入所者 慰問	継続	高齢者の社会参加の促進を図 るため、八戸市老人クラブ連 合会が市内の特別養護老人ホ ーム等への慰問を実施する。	A	福祉バスを利用し、見舞品とし て、入所者全員へのタオルの贈呈 や唄や踊り、手遊びでの交流活 動、作業手伝い等を行い、事業が 適正に実施された。	今後も継続して、こ の活動を実施してい く。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 生涯学習を通しての男女平等の推進
 施策の方向 生涯学習関連施設の整備充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-3-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
88	中央公民館	公民館施設等の整備充実		継続	生涯学習関連施設の設備充実を図るための整備を行う。	A	鮫公民館、田面木公民館の2階トイレ設置改修工事を実施した。	継続して実施する。
89	教育政策課	生涯学習の場の提供	学校施設の提供	継続	生涯学習の場として、学校施設を提供する。	A	学校施設を利用して、地域に根ざしたスポーツ活動や地域・文化活動のため積極的に提供した。 【目的外使用に提供された件数】 小学校 3,982件、中学校 545件	学校の管理運営上支障のない限り、継続して提供する

【基本目標】

I 男女平等の意識づくり

[課題]

4 男女平等観に立った家庭づくりの推進

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等観に立った家庭づくりの推進
 施策の方向 家庭における男女平等意識の啓発

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-4

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
90	男女参画国際課	男女共同参画推進月間の実施	女と男の明日を考える八戸市民のつどい	継続	再掲 No.1	A		
91	男女参画国際課	男女共同参画推進月間の実施	パネル展	継続	再掲 No.2	A		
92	男女参画国際課	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行		継続	再掲 No.12	A		
93	男女参画国際課	啓発冊子・パンフレットの発行		継続	再掲 No.13	A		
94	健康増進課	学習機会の提供	家庭看護教室の開催	継続	病人や高齢者の世話をする際の家庭看護の知識と家庭で役立つ看護技術を身につけさせるため「家庭看護教室」を開催する。	B	高齢化社会における介護は、男女共同で担うものという意識が広まりつつあるが、今回は男性及び参加人員も少なかった。 【開催回数・参加人数】 6回 134人	18年度に廃止
95	健康増進課	学習機会の提供	思春期健康教室の開催	継続	再掲 No.56	A		

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等観に立った家庭づくりの推進
 施策の方向 家庭における男女平等意識の啓発

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-4

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
96	中央公民館	学習機会の提供	公民館活動教室の開催	継続	講演や講座を通して、家庭における男女平等意識に関する学習機会を広く啓発する。	B	家庭内における男女の役割や協力等のあり方について情報が提供された。 【内容・開催回数・参加者数】 ◆男女共同参画教室 H16年度 2回 42人 H17年度 0回 0人 ※開催しなかった理由 公民館講座は地域住民の要望を取り入れながら企画しており、平成17年度は開催しなかった。 ◆女性交流会 H16年度 6回 190人 H17年度 5回 78人	地域住民の要望を取り入れながら、可能な限り開催する。
97	中央公民館	学習機会の提供	女性教室の開催	継続	再掲 No.69	A		
98	中央公民館	学習機会の提供	市民学校の開催	継続	再掲 No.70	A		
99	中央公民館	学習機会の提供	家庭教育学級の開催	継続	再掲 No.71	A		
100	中央公民館	学習機会の提供	高齢者教室等の開催	継続	再掲 No.72	A		
101	社会教育課	家庭の教育力充実事業の実施	子育てサポーター	継続	子育てやしつけに悩む親等の相談に、気軽に応じ助言等を行う。また母親等を対象とした交流会を実施したり、各相談機関等との連携・協力を行う。	A	子育てに関する情報提供や相談・助言等、積極的に行った。 【委嘱人数・活動件数】 5人 464件	17年度をもって廃止する。

基本目標 男女平等の意識づくり
 課題 男女平等観に立った家庭づくりの推進
 施策の方向 家庭における男女平等意識の啓発

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

I-4

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
103	社会教育課	家庭の教育力 充実事業の実 施	家庭教育・子育て 相談	継続	家庭教育相談員により、家庭 教育・子育て相談に悩む親等 に対して、電話や面接等で相 談に応じて指導・助言する。 また家庭教育に関する情報を 収集するとともに、各相談機 関等との連携・協力して問題 の解決にあたる。	A	家庭教育・子育てに悩む親等に対 して、積極的に指導・助言した。 【委嘱人数・相談件数】 1人 27件	継続して実施する。
385	中央公民館	学習機会の提 供	青年学級	継続	再掲 No.377	A		

【基本目標】

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

[課題]

1 政策・方針決定への参画の推進

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

課題 政策・方針決定への参画の推進

施策の方向 審議会・委員会等への女性の登用

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ－1－1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
105	行政改革推進課	審議会等への女性委員の登用促進		継続	女性の市政への参画を促進するため、「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第5号で女性委員を積極的に選任し、その構成比率は30%以上を目標としている。	B	合議の際に女性登用率が目標値を下回っているものについては、理由を確認し、その達成に向けて指導した。女性委員の構成比率は、平成16年度から低下傾向にある。 【女性委員構成比率】 (4月1日現在) 13年度26.9%、14年度27.3%、15年度27.8%、16年度27.3%、17年度26.1%	女性委員の構成比率30%以上達成に努める。
107	行政改革推進課	審議会等での公募制の積極的導入		継続	市民の行政への参画機会の拡充を図るため、「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第7号において、公募による選任を原則義務付け、その構成比率は10%以上を目標としている。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」を設け、附属機関等の公募情報を登録者に送付している。	B	合議の際に公募比率が目標値を下回っているものについては、理由を確認し、その達成に向けて指導した。結果、公募委員の構成比率は年々上昇している。また、「八戸市附属機関等公募委員候補者登録制度」で事前に候補者を登録することにより公募行う場合の応募数の上昇にも努めている。 【公募委員の構成比率】 (4月1日現在) 15年度0%、16年度4.1%、17年度6.0% 【附属機関等公募による採用者】 15年度27人、16年度35人、17年度43人	新たに設置されたり改選時期を迎える附属機関について、委員の公募を積極的に働きかけ、構成比率10%以上達成に努める。
112	男女参画国際課	人材育成のための研修会等の開催	はちのへ女性まちづくり塾	継続	再掲 No.62	A		

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 政策・方針決定への参画の推進
 施策の方向 審議会・委員会等への女性の登用

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-1-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
113	男女参画国際課	人材育成のための研修機会等の開催の周知	あおもり女性大学	継続	青森県男女共同参画センターが、女性の自立と社会参画を促進するため開催する講座への参加を促進する。	A	女性団体への情報提供に努め、受講者を募集した。	県主催の充実した講座であることから、今後も広く市民に周知し参加するよう積極的に働きかけをしていきたい。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 政策・方針決定への参画の推進
 施策の方向 女性の管理職登用の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-1-2

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
115	商工労政課	男女雇用機会均等法の周知	企業・団体等に対する理解と協力依頼	継続	毎年開催されている「男女雇用機会均等セミナー」を支援するため、パンフレット、ポスターの掲示などで周知に努める。また、男女雇用機会均等月間（6月）に関するポスターの掲示なども行う。	B	高年齢者や新規高卒者を雇用した企業に対する奨励金や中小企業の経営安定化支援等の窓口業務を行っており、事業主や企業の担当者の来訪が多い。そのため、窓口置くチラシ、パンフレット類は企業の事業主や人事労務担当者の目に触れる機会も多く、制度の普及推進に役立った。	継続して周知に努める。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 政策・方針決定への参画の推進
 施策の方向 女性の管理職登用の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ－1－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
116	人事課	庁内における管理職への女性の登用		継続	4月1日付け人事異動において、女性職員の役付けへの登用に努める。	B	<p>女性職員全体のうち役付職員の割合（人数）は、38.2%（331人）で、0.6%の微増となった。理由としては、合併により女性の役付職員が増加したことが考えられるが、今後の傾向としては、ここ数年の女性役付職員の登用によって割合が一定の水準に達しているため、水準を保ちながらも微増または微減を繰り返すものと思われる。</p> <p>【女性職員のうち役付の割合と人数の推移】</p> <p>16年度 37.6%（316人） 17年度 38.2%（331人）</p> <p>また、病院の看護職を除く一般職の部門において、課長級への昇任はなかったため、平成16年度に引き続き女性の課長は4人となっている。</p> <p>【女性の課長数の推移】</p> <p>15年度 1人 16年度 4人 17年度 4人</p>	ここ数年の傾向として、全職員に占める女性職員の役付比率の割合が増加しており、平成17年度は14.8%となった。この傾向は今後も続くものと思われ、これまでに以上に女性職員の管理職への登用を進めていく必要がある。
117	人事課	管理監督者研修等への女性職員の派遣		継続	職務に関する専門知識・技能の修得や行政課題の解決に必要な能力養成を図るため、職員の派遣研修を推進する。	B	<p>派遣職員のうち女性職員の占める割合は20.8%で、割合的にはここ数年はほぼ横這いで推移している。</p> <p>【派遣研修の職員数】 合計96人（うち女性20人）</p>	研修派遣については、できるだけ公募制を取り入れるなど、機会を均等に享受できる環境づくりを進めていきたい。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 政策・方針決定への参画の推進
 施策の方向 女性の管理職登用の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-1-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
118	学校教育課	校長・教頭への女性教員の登用の促進		継続	校長・教頭への女性教員の登用の促進を図る。	B	小中学校では、女性管理職は約2割である。 【小中学校の女性の校長・教頭の数】 ○17年度 小学校長8/48人・教頭12/48人 中学校長2/25人・教頭6/25人 ※田代小中含む	継続して実施
119	水産振興課	組合等役員への女性の登用の促進		継続	漁業に携わる女性の地位向上を目指し、女性の正組員化と漁協役員への登用等について、目標を設定する等の取り組みを各漁協に対して指導する。	C	女性の漁協役員への登用は八戸地域の組合ではみられないが、女性の正組員は数名ではあるが誕生している。	他の先進地の動向を調査、研究し、女性の役員登用に対して支援していきたい。
120	農業振興課	組合等役員への女性の登用の促進		継続	農協ほか各組合等役員への女性の登用の推進を図る。	D	農協における女性の管理職の登用は3名で、前年度と比べると2名の減となっている。	当市審議会等での委員登用は促進が可能だが、農協の管理職人事に女性登用を促す指導はし難いため来年度から廃止する。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 政策・方針決定への参画の推進
 施策の方向 地域活動における女性の地位向上

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

II-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
123	男女参画国際課	女性リーダー養成研修機会の周知	国立女性教育会館主催セミナー	継続	国立女性教育会館（ヌエック）が主催する研修・交流事業について女性団体等に周知する。	A	開催事業については各団体へ情報提供した。また、17年度は市民団体より1名を「エンパワーメント支援セミナー」へ派遣し、人材育成に努めた。	継続して実施する。
125	農業振興課	あおもり男女共同参画チャレンジ支援（Vicウーマンの活動支援）		継続	農山漁村の女性リーダーであるVicウーマンを対象としたセミナーや研修会等の参加を促し、自信と誇りを持ってリーダーシップを発揮できるよう支援する。	A	Vicウーマンを対象としたセミナー等の周知を図り参加を促した。実績は4回開催（県主催3回、市主催1回）、参加者17名で、昨年度より16名の減となっている。（開催回数に変動なし）	継続してセミナー等への参加を促す。
126	調整広報課	各種団体等に対する女性リーダー登用の協力依頼	（町内会）	継続	町内会長等が参加する研修会の場等で、女性町内会長等の登用について啓発を図る。	B	町内会長を対象としたリーダー研修会で女性町内会長の登用をお願いした。	継続して実施したい。
127	健康福祉政策室	各種団体等に対する女性リーダー登用の協力依頼	（民生・児童委員）	継続	民生委員への女性の積極的な選任を町内会に依頼する。	A	平成18年3月31日までの中途改選で2名増 ○平成13年12月1日 現在 定員510名中251名 ○平成16年12月1日 現在 定員510名中311名 ○平成18年3月31日 現在 定員510名中313名	平成19年12月1日一斉改選

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 政策・方針決定への参画の推進
 施策の方向 地域活動における女性の地位向上

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ－1－3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
128	社会教育課	各種団体等に対する女性リーダー登用の協力依頼	(PTA等)	継続	PTA等、各種団体の会長や代表者の改選時に、女性リーダーの登用について助言する。	B	依然として、PTA会長には男性が就任するケースが多いが、徐々に女性の数も増えている。また、副会長には多くの女性が就任している。 【PTAにおける女性リーダー登用状況】 ◆会長 中学校 17年度 4人 (29校) 16年度 4人 (26校) 小学校 17年度 3人 (48校) 16年度 3人 (44校) ◆副会長 中学校 17年度 44人 (29校95人中) 16年度 39人 (26校86人中) 小学校 17年度 74人 (49校156人中) 16年度 71人 (44校142人中) ※中学校には盲・聾・第一・第二養護学校を含む。	継続して女性リーダーの登用を働きかけていく。
130	男女参画国際課	交流機会の提供	女性団体情報交換会	継続	各女性団体を参集し、各女性団体の事業等について情報交換をし、相互の連携や協力を図るために開催する。	B	男女共同参画のため、主に女性団体を横断的に結ぶ「はちのへ男女共同参画推進ネットワーク」も結成から5年経過し、成熟してきたことから市民団体間の連携を主体的に推進してもらうため、開催を見合わせた。	今後ともはちのへ男女共同参画推進ネットワークを通じて、女性団体への支援を進める。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

課題 政策・方針決定への参画の推進

施策の方向 地域活動における女性の地位向上

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ－1－3

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
378	政策推進課	交流機会の提供	市民活動サポートセンター交流会議	継続	市民活動団体の情報交換や市民活動に対する市民の理解の深化を図るため、市民活動サポートセンター事業として交流会議を開催する。	A	市民活動サポートセンター事業として、活動の事例発表や意見交換などを行う、交流会議を開催した。 【開催回数及び参加者数】 1回40人	継続して開催する。

【基本目標】

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

[課題]

2 家庭・地域社会への参加・参画の推進

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 地域活動及びボランティア活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-2-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
134	生活相談課	くらしの展示室の設置		継続	「くらしの展示室」に、消費に関するパネルやポスターの掲示とパンフレットの設置、「はちのへし消費生活だより」を展示するなどして、日常における消費活動に注意を喚起する。	B	展示室についてのPRは市ホームページに掲載しているほかには、あまり行っていない。しかし、来庁者により各種啓発冊子・パンフレットは持ち帰られており、情報提供・啓発に役立っている。	より多くの市民などの声を取り入れながら、展示方法などの工夫を行い、充実を図る。
135	政策推進課	まちづくりボランティア21事業の実施	奨励金交付	廃止	市民が自主的に取り組むまちづくり活動を支援するため、優良なまちづくり活動に対し、まちづくりボランティア21奨励金を交付する。	E	平成16年度で廃止	
141	高齢福祉課	老人クラブ育成事業の実施		継続	老人クラブが行う社会奉仕活動、教養講座、スポーツ振興事業に対して補助金を交付し、活動の促進とクラブの育成を図る。また、老人クラブ連合会が行う活動に対しても、補助金を交付し育成を図る。	A	単位老人クラブ、老人クラブ連合会共に、対象事業（社会奉仕活動等）を適正に実施している。	単位老人クラブ数・老人クラブ会員数は年々減少傾向にあるため、広報等の利用等をしながら、老人クラブへの加入促進を図っていきたい。
142	高齢福祉課	社会奉仕活動促進事業の実施	友愛訪問	継続	再掲 No.84	B		
143	高齢福祉課	社会奉仕活動促進事業の実施	清掃活動	継続	再掲 No.85	A		
144	高齢福祉課	社会奉仕活動促進事業の実施	老人ホーム入所者慰問	継続	再掲 No.86	A		

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 地域活動及びボランティア活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ－2－1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
145	社会教育課	父親のPTA活動への参画の促進		継続	父親のPTA活動への参画を促進するために、市内小・中学校にある「おやじの会」に関する情報を提供し、助言する。	B	平成16年度小学校44校中13校、中学校22校中9校、平成17年度小学校48校中14校、中学校29校中9校で創設され、学校行事への支援、情報交換会、研修会等活動を展開している。	継続して実施する。
146	男女参画国際課	ネットワークづくりの促進	はちのへ男女共同参画推進ネットワーク	継続	男女共同参画の推進に賛同する女性団体を中心に結成された「はちのへ男女共同参画推進ネットワーク」と連携を図り、各種事業を推進する。	A	「はちのへ男女共同参画推進ネットワーク」については、総会に市の担当者が同席するなど、相互の関係を円滑にしているほか、推進月間事業では事業委託など市と同団体とは円滑な相補的關係を築きつつ、市民団体のネットワークとして順調に活動している。	今後も様々な事業について、当ネットワークと連携をとって推進していきたい。
147	人事課	ボランティア休暇制度の周知		継続	ボランティア休暇制度の周知を図る。	A	要綱と取得方法の説明について、ノーツに掲載し、広く周知している。	今後も引き続き、広く周知していきたい。
148	政策推進課	NPOに関する情報の提供		継続	NPO設立希望者に対して、設立手続きについての指導や助言を行う。	A	NPOに関する情報の提供や、NPOをテーマにした協働のまちづくり研修会を実施し、NPOに対する関心度や理解度が向上した。	継続して実施する。
149	政策推進課	市民活動拠点のサポートセンターの設置		継続	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営し、市民の自主的・自発的な活動を支援する。	A	市民活動サポートセンターを運営し、市民活動の支援体制の充実を図った。 【登録団体】165団体 【利用者数】 総数 6,372人 情報交流サロン 4,596人 ワークステーション 1,776人	継続して実施する。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 地域活動及びボランティア活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-2-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
379	政策推進課	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体に関する情報の収集と提供	継続	市民活動サポートセンター事業として、市民活動団体に関する情報の収集・提供を行う。	A	サポートセンター内のメールボックスを利用し、市民活動団体に関する各種情報の提供を図った。また、サポートセンター事業として、下記の事業を実施し、市民活動やボランティア活動に関する情報収集・提供を行った。 ・情報誌の発行・活動団体紹介パネル展の実施・ホームページの運用・市民活動ハンドブックの提供	継続して実施し、中心市街地での支援機能の展開も検討する。
380	政策推進課	市民活動サポートセンター事業	市民活動サポートセンター交流会議の実施	継続	再掲No. 378	A		
383	政策推進課	地域活動等利用可能な公共施設提供の推進		継続	地域活動を行うボランティア団体、NPO等の活動を支援するため、既存の公共施設の利用援助に努める。	A	市民活動サポートセンターが設置され、市民活動も活発になった。また、センター登録団体が総合福祉会館の会議室を利用する際には、使用料を半額減免するなど、積極的な利用を支援している。	継続して実施する。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 家庭生活への男女共同参画の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-2-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
152	子ども家庭課	「家庭の日」普及定着の促進		継続	家庭の日に関するリーフレットを小・中学校及び保育所等に配布し、周知に努める。	A	県で作成した「家庭の日」及び「ノー行事デー」啓発用リーフレットの配布とポスターの掲示により「家庭の日」における各種行事が削減されており、定着してきている。	継続
153	商工労政課	育児・介護休業法の周知活動の推進		継続	育児や介護を行いながら働くことを希望する人の仕事と家庭の両立を支援するため、(財)21世紀職業財団青森事務所の行うセミナーや各種助成金のパンフレットを窓口に置き、普及啓発に努める。	B	高齢者や新規高卒者を雇用した企業に対する奨励金や中小企業の経営安定化支援等の窓口業務を行っていて、事業主や企業の担当者の来訪が多い。そのため、窓口に置くチラシ、パンフレット類は企業の事業主や人事労務担当者の目に触れる機会も多く、制度の普及推進に役立った。	継続して周知に努める。
154	人事課	職員への育児介護・休業制度の周知		継続	職員への育児介護・休業制度の周知を図る。	A	介護休業の要綱や、休業取得に係る申請手続きの説明をノーツに掲載し、広く周知している。	今後も引き続き、広く周知していきたい。
155	健康増進課	マタニティすこやか事業の実施	マタニティルーム	廃止	妊婦の健康意識を高め、母体の健康増進を図り、安心して出産・育児が出来るよう講習会を開催する。同時に妊婦らが仲間づくりの場になるよう、交流会を開催する。	E	16年度で廃止	
156	健康増進課	マタニティすこやか事業の実施	孫育て学級	廃止	祖父母の育児参加を図り、親が健やかに子育てできるように支援するため「孫かて学級」を開催する。	E	16年度でマタニティすこやか事業廃止となったため、既存の健康教室の中で実施する事となった。(No.391新規)	

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 家庭生活への男女共同参画の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-2-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
157	健康増進課	マタニティすこやか事業の実施	両親学級	廃止	子育てを前に、子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦とともに学び考え、協力して子育てができるように「両親学級」を開催する。	E	16年度でマタニティすこやか事業廃止となったため、既存の健康教室の中で実施する事となった。(No.392新規)	
158	健康増進課	家庭看護教室の開催		継続	再掲 No.94	B		
159	高齢福祉課	在宅介護支援センター運営事業の実施	介護教室の開催	継続	在宅介護に関する家族の役割と責任について認識を深めるため、各地区の在宅介護支援センターが、担当している地域の民生委員や老人クラブ、並びに要介護高齢者を抱える家族等を対象に、介護教室を開催する。	B	すべての在宅介護支援センターで実施することができたことは効果的であったが、施設によって実施回数(1~4回)にばらつきがあった。	介護予防・生活支援事業の中で、「介護予防教室」「転倒骨折予防教室」として開催していく。
160	中央公民館	男女の自立を促進する講座の開催	男の料理教室	継続	男女の自立を促進する講座として、「男の料理教室」を開催する。	A	男女平等観に立って、自立した生活に役立つ講座であり、身近な問題から取り組みを考えた。 【開催回数・参加人数】 H16年度 16回 313人 H17年度 12回 260人	地域住民の要望を取り入れながら、可能な限り開催する。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 家庭生活への男女共同参画の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-2-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
161	中央公民館	男女の自立を促進する講座の開催	男の介護教室等	継続	男女の自立を促進する講座として、「男の介護教室」を開催する。	D	男女平等観に立って、家庭における基本的な介護の仕方を実習し、生活的自立をめざした教室を実施した。 【開催回数・参加人数】 H16年度 15回 421人 H17年度 0回 0人 ※開催しなかった理由 公民館講座は地域住民の要望を取り入れながら企画しており、平成17年度は開催しなかった。	地域住民の要望を取り入れながら、可能な限り開催する。
162	健康増進課	乳幼児健康相談の実施		継続	乳幼児が心身ともに健やかに育つための支援をするとともに、親の育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援するため、保健師・栄養士による育児・離乳食の個別相談をしている。また、地域子育て支援センター保育士による親子のふれあい遊びをとり入れている。	A	17年度は10地区公民館に相談窓口を設置し、子育て相談のほか身体計測などを行った。この相談は、個別性を配慮した相談が可能であるとともに、母親同士の交流の場になっている。様々な子育て支援サービスの情報提供が可能であることから好評であった。 【開催回数・相談者数】 71回 2,659人	継続して実施する
391	健康増進課	健康教室の開催	孫育て学級	新規	祖父母の育児参加を図り、親が健やかに子育てできるように支援するため「孫かて学級」を開催する。	A	受講者から「祖父母の役割やかかわり方を再認識したり、自信がついた」と好評だったが、参加者数が定員(30人)より下回ることがあった。 【開催回数・参加人数】3回・71人	17年度で廃止 (16年度でマタニティすこやか事業廃止となったため、既存の健康教室の中で開催)

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 家庭・地域社会への参加・参画の推進
 施策の方向 家庭生活への男女共同参画の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ-2-2

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
392	健康増進課	健康教室の開催	両親学級	新規	子育てを前に、子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦とともに学び考え、協力して子育てができるように「両親学級」を開催する。	A	参加人員は、年々増加している。 【参加人数】9回・278人	継続して実施する (16年度でマタニティすこやか事業廃止となったため、既存の健康教室の中で開催)

【基本目標】

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

[課題]

3 国際交流の推進

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

課題 国際交流の推進

施策の方向 国際理解の推進

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

Ⅱ－3－1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
163	男女参画国際課	海外派遣事業の周知	青森県女性海外派遣事業	廃止	国際的視野に立った男女共同参画社会の形成に向けて、積極的に貢献できるリーダーを育成するため、青森県が開催している海外派遣事業の情報について周知を図る。	E	県の事業が17年度から廃止となった。	
165	社会教育課	青少年海外派遣事業の実施		継続	国際感覚を身につけ相互理解を深めるため、青少年を海外に派遣する。	C	※17年度は中国国内情勢の不安から中止となった。	継続して実施する。
166	男女参画国際課	八戸国際交流協会の活動支援	日本語講座等の開催	継続	在住外国人支援を目的として、日本語講座等を開催する。	A	在住外国人に対し、継続した講座開催が行われている。 【開催回数・参加者数】 35回・約1,090人	在住外国人の多国籍化、多様化に対応するため、活動を支援する。
167	男女参画国際課	八戸国際交流協会の活動支援	国際交流ボランティアバンク制度の実施	継続	国際交流ボランティアバンクに登録してもらい、多様化する要請に対応する。	A	平成17年度は、JICA青年招聘事業、米国ホフストラ大学日本研修等に伴うホームステイの受入、また、各種通訳・通訳ガイドの要請に応えた。	要請に対応できるよう、登録者の充実を図る。
168	男女参画国際課	海外の都市との交流促進	姉妹都市等への職員派遣	継続	姉妹都市や友好都市との交流を促進するため、職員を派遣する。	D	平成17年度は、姉妹都市米国フェデラルウェイ市、友好都市中国蘭州市とも、交流のための職員の派遣はなし。(フェデラルウェイ市及び蘭州市より市長一行が来八した。)	姉妹都市、友好都市との交流のより充実した交流を図る。
169	男女参画国際課	海外の都市との交流促進	姉妹都市等からの訪問受入	継続	姉妹都市や友好都市からの訪問を受け入れる。又、市民レベルの交流の場を提供する。	A	姉妹都市フェデラルウェイ市とは、第2回姉妹都市対抗高校野球親善試合を実施。選手含め29名が来八。蘭州市は市長はじめ19名が来八。	姉妹都市、友好都市との交流を通じ、両市民の交流の促進を図る。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題 国際交流の推進
 施策の方向 国際交流の場と機会の提供

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

II-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
170	男女参画国際課	男女共同参画に関する情報の収集と提供		継続	男女共同参画に関する情報が在住外国人にも伝わるように、八戸国際交流協会を通じて情報を提供する。	B	国際交流イベント時には男女共同参画イベントのチラシを配布したり、外国人従業員のいる企業へ機関紙や生活情報を配布した。	今後も継続して情報を提供していきたい。
171	男女参画国際課	八戸国際交流協会の活動支援	来八者へのツアーガイド派遣、ホームステイ等の事業の支援	継続	八戸国際交流協会の各種事業に対して、その活動を支援し、多文化共生の実現を目指す。	A	八戸国際交流協会外国人協力員制度の実施や、八戸国際交流協会のボランティアによる在住外国人相談窓口、多言語生活情報、日本語講座、機関紙発行など各種事業を積極的に推進した。	市民と在住外国人が地域社会の中で、お互いを尊重し合える多文化共生社会を目指す。
172	男女参画国際課	八戸国際交流協会の活動支援	国際交流イベント、異文化交流イベント等交流会の実施	継続	在住外国人と市民との交流を通じ、異文化理解の促進を図る。	A	ハロウィンナイトツアー、ワークショップ等の交流イベントで、多数の在住外国人及び外国からの来八者と市民の交流を促進することができた。	今後も継続して在住外国人及び来八者と市民の交流の促進をしていきたい。
173	総合教育センター	外国語指導助手の活動支援		継続	外国語指導助手（ALT）9名を配置し、小・中学校の子どもたちに楽しく英語を教えながら、外国での文化や家庭のあり方などの社会的背景を伝える。	A	南郷区を含む市内小・中学校73校からの要請を受けて学校の授業をしているが、要望に応じ切れぬほど要請があった。国際理解教育の推進に大きく貢献した。	継続して開催する。
174	男女参画国際課	在住外国人に対するイベント参加への促進		継続	八戸国際交流協会会員や国際交流団体を通じ、在住外国人へイベントの開催を知らせ、イベントへの参加を促す。	A	市庁本館1階ホール、7階男女参画国際課の情報コーナー等でイベントチラシを配布した。又、国際交流協会会員、市内及び近郊の国際交流関係団体に国際交流関連行事のお知らせを3ヶ月ごとに配布した。	今後も国際交流協会を通じて情報を提供していきたい。

【基本目標】

Ⅲ 労働の場における男女平等の推進

[課題]

1 就業機会の拡大

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 就業機会の拡大
 施策の方向 雇用における男女の機会均等の推進

計画の体系コード
 (基本目標-課題-施策の方向)

Ⅲ-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
175	商工労政課	男女雇用機会均等法の周知		継続	再掲 No.115	B		
176	商工労政課	(財) 21世紀職業財団への支援		継続	女性労働者、子の養育又は家族の介護を行う労働者、短時間労働者等の能力の活用のための雇用管理の改善及び女性労働者等の職業生活と家庭生活との両立のための支援を行っている(財)21世紀職業財団の目的を支援するため、同財団賛助会員として男女双方を対象とした労働に関する施策を推進する。	B	(財)21世紀職業財団の行う女性労働者やパートタイマーなどを対象としたセミナーの周知などを積極的に行った。	継続して周知に努める。
177	商工労政課	シンポジウムの周知	働く女性の意識及び能力向上のためのシンポジウム	継続	女性従業員が昇進・昇格しやすくするための意識改革と資質の向上を促進し、企業が積極的に女性管理職の登用を図るためのシンポジウムへの関係者の参加を促進する。	B	(財)21世紀職業財団主催の企業の女性中堅社員(入社後10年前)を対象とした「女性のためのキャリアアップセミナー」に関するチラシ、パンフレット類を置いて、企業の事業主や人事労務担当者の目に触れる機会を多くし、制度の普及推進に役立てた。	継続して周知に努める。
179	人事課	職員の職域拡大	性別にとらわれない採用等	継続	職員の採用にあたっては、性別にとらわれない公平な採用を実施する。	A	職員採用試験は男女の区別なく実力制で実施している。 ○参考資料・採用状況	実力制による採用試験を継続して実施する。18年度採用実績26人中(本庁)男性13人女性13人

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 就業機会の拡大
 施策の方向 雇用に関する情報の収集と提供

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－1－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
180	商工労政課	公共職業安定所との連携		継続	雇用に関する情報の収集と提供を行うため、八戸公共職業安定所と連携を図る。その一環として、八戸公共職業安定所から毎週発行される業種別求人情報を窓口に設置し、失業者の就職を支援する。	A	市庁本館別館入口に求人情報を設置し、幅広く雇用情報の提供を行うことができた。各支所にも求人情報を設置し、より一層の情報提供に努めた。	継続して周知に努める。
182	商工労政課	相談業務の実施		継続	窓口や電話における労働に関する様々な相談に応じ、相談業務を行っている機関を紹介する。	B	男女間の賃金格差などをはじめとする労働条件などに関する労働相談を受けた場合、八戸労働基準監督署の八戸総合労働相談コーナーを、育児・介護休業法についての相談を受けた場合青森県雇用均等室を紹介するなど、困難を抱えている事業所や労働者の解消に寄与した。	継続して周知に努める。
183	人事課	職員に対する意識の啓発		継続	男女共同参画社会に対する理解度を高めるため、基本研修の中で講座を設定し、職員への意識の啓発を図る。	B	新採用職員後期研修の中で講座を設けている。	女性の職域拡大など、性別にとらわれずに個人の能力を十分に発揮できる職場づくりに向けた職場内研修の実施について啓発を図る。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 就業機会の拡大
 施策の方向 職場における男女平等の徹底

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－1－3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
184	商工労政課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発		継続	職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために、企業の人事労務担当者を対象としたセミナーへの参加を促進するほか、セクシュアルハラスメントについての理解を深めていただくためのチラシやパンフレットでその内容の周知に努める。	B	(財)21世紀職業財団主催の「セクシュアルハラスメント防止セミナー」「セクシュアルハラスメント防止実践セミナー」への参加を促進するため、窓口にはチラシ、パンフレット類を置き、セミナー開催の周知を図った。	継続して周知に努める。
185	商工労政課	労働関係機関との連携強化		継続	職場における男女平等を徹底するため、「男女雇用機会均等法」の履行確保を担う青森労働基準局や青森県、さらには関連推進団体である(財)21世紀職業財団青森事務所や雇用能力開発機構青森センターと連携をとりながら、各種施策の推進に努めている。さらにこれら関連機関と連携を強化して、一層の施策の推進に努める。	B	青森県労働局、青森県、(財)21世紀職業財団青森事務所、雇用・能力開発機構青森センターが開催している「男女雇用機会均等セミナー」への参加促進を図り、事業主や企業の担当者の来訪が多い窓口にはチラシ、パンフレット類を置き、実施案内と制度の普及推進に努めた。また、市民連携課（現：男女参画国際課）や人事課にも協力を依頼した。	継続して周知に努める。

【基本目標】

Ⅲ 労働の場における男女平等の推進

[課題]

2 職業能力の開発

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 職業能力の開発
 施策の方向 職業意識の向上

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－2－1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
186	商工労政課	セミナー等開催の周知	働く女性の意識及び能力向上のためのセミナー	継続	再掲 No.177	B		
187	商工労政課	セミナー等開催の周知	企業の経営者・人事労務担当者に対するセミナー	継続	働く女性が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、企業経営者・人事労務担当者等を対象として開催されるセミナーを支援するため、その開催について周知に努める。	B	青森県労働局、青森県、(財)21世紀職業財団青森事務所、雇用・能力開発機構が開催する男女雇用機会均等セミナーの開催に関するチラシやパンフレットを、事業主や企業の担当者の来訪が多い窓口において参加促進に努めた。また関係部署（人事課等）にも協力を依頼した。	継続して周知に努める。
188	人事課	女性職員への職業意識の啓発	意識啓発のための研修実施	継続	男女共同参画社会に対する理解度を高めるため、基本研修の中で講座を設定し、また、女性管理者の養成研修への派遣を行うなど意識の啓発と女性管理者の育成・資質向上を図る。	B	新採用職員後期研修の中で講座を設けている。また、女性管理者の養成研修にも毎年1名ずつの派遣をしている。	男女共同参画社会の意識啓発を高めるとともに、職員個々の能力開発と職務に対する意欲を高めるよう、研修内容の充実に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 職業能力の開発
 施策の方向 職業能力開発への支援

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ-2-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
189	人事課	女性職員への研修機会の提供		継続	多数の職員に職務を遂行する上で必要な知識を体系的に学ばせるため、採用や昇任の機会をとらえ、基本研修（集合研修）を実施する。	A	計画どおり女性職員も対象となる研修を実施した。 [参考] 基本研修の受講職員数 ①新採用前期42人(うち女性15人) ②新採用後期41人(// 14人) ③主事級一部50人(// 17人) ④主査級 30人(// 10人) ⑤班長級 47人(// 5人) ⑥課長級 22人(// 0人) 合計 232人(// 61人) 女性職員の割合は26.3%で、前年度の26.0%より増加した。(3年連続)	性別にとらわれず、各職階ごとに求められる能力を明確にし、個人の能力をより発揮して職務を遂行できるような研修体系を構築し、できるだけ多くの職員に受講の機会が与えられるよう配慮する。
191	商工労政課	セミナー等開催の周知	企業経営者等に対するセミナー	継続	再掲 No.187	B		
192	商工労政課	セミナー等開催の周知	業種別使用者会議	継続	男女雇用機会均等法の周知や男女労働者間に生じている格差の解消、並びに働きやすい環境づくりの推進のため、(財)21世紀職業財団が特定の業種を選定して開催する「業種別使用者会議」への使用者、担当者の参加を呼びかける。	B	同財団で「業種別使用者会議」を行っているため、これを支援するため、窓口パンフレットを設置し、周知に努めた。また、関係部署にも協力を依頼した。 【年度と対象業種】 14～15年度 情報サービス業 16年度 卸・小売業 17年度 製造業、卸・小売業	継続して周知に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 職業能力の開発
 施策の方向 職業能力開発への支援

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－2－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
193	商工労政課	研修講座等の開催	パソコン講座	継続	勤労者・求職者ともにもっとも求められているパソコンスキルの習得を図り、職業能力の向上に資する。	B	職業訓練の場を提供している八戸地域職業訓練センターで開催している「Word・Excelコース」「表計算3級受験コース」などの受講生を広報紙により募集したほか、市ホームページに掲載して受講者の促進を図ったが、受講者数は前年度実績を下回った。	継続して実施する。
195	商工労政課	研修講座等の開催	経理講座等	継続	就職者、求職者にとって、経理事務を担当する上で有利な簿記等の技能の習得を図り、職業能力向上に資する。	B	八戸地域職業訓練センターでの「商業簿記3級受験コース」の開催を広報紙に掲載したほか、市ホームページに掲載して受講者の促進を図ったが、受講者数は前年度実績を上回った。	継続して実施する。
384	男女参画国際課	各種研修への女性職員の積極的派遣の推進		継続	女性職員を男性職員と同様に各種研修に派遣させるよう各部署に働きかける。	A	女性職員を、女性だからという理由で研修に派遣させないような風潮はほとんどなくなっていると思われる。	今後も、各課に派遣要請するとともに、女性職員の積極的な参加を啓発していく。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 職業能力の開発
 施策の方向 再雇用のための支援

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－2－3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
196	商工労政課	再就職のための訓練講座の開催	パソコン講座	継続	再掲 No.193	B		
198	商工労政課	再就職のための訓練講座の開催	経理講座等	継続	再掲 No.195	B		
199	商工労政課	再就職希望登録者支援事業の支援	事業の周知	継続	出産・育児や介護のため退職し、将来的に再就職を希望する人のため、(財)21世紀職業財団で実施している再就職希望登録者支援事業の「再就職希望登録者」を活用して、再就職を支援する。	B	多くの人が訪れる窓口にチラシ、パンフレットを置いて、制度の普及推進に努めた。	継続して周知に努める。
200	商工労政課	再就職希望登録者支援事業の支援	セミナーの開催	継続	出産・育児や介護のため退職した人の再就職を支援するため、再就職希望者を対象にし(財)21世紀職業財団が実施している「Re・Be(再就職準備)セミナー」開催の周知に努める。	B	人の訪れる機会の多い窓口にチラシ、パンフレットを置いて、事業の普及推進に努めた。	継続して周知に努める。

【基本目標】

Ⅲ 労働の場における男女平等の推進

[課題]

3 働き続けるための環境整備

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 働き続けるための環境整備
 施策の方向 男女の労働条件の向上

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－3－1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
203	男女参画国際課	女性問題に関する出前講座の実施		継続	事業主などに対し、男女共同参画や働き続けたいと思っている女性が抱えている問題についての出前講座を実施し、職場における男女の労働条件の向上を図る。	B	出前講座としては実施しなかったが、(財)21世紀職業財団と共催で研修会を開催し、再就職のための支援や企業に対する仕事と家庭の両立支援の普及啓発に努めた。 ○Re・Beワーク(再就職準備)セミナー 【開催日】9月13日 【開催場所】八戸グランドホテル 【内容】講演(演題「目指せ!プラス指向再就職」/講師:福沢恵子氏) ○ポジティブ・アクション普及促進セミナー 【開催日】10月14日 【開催場所】八戸グランドホテル 【内容】講演(演題「これからの時代の企業戦力ーポジティブ・アクションに本気で取組もうー」/講師:平井ゆき子氏)事例発表(演題「当信用金庫における女性活用への取組」/八戸信用金庫)	継続して啓発に努める。
204	商工労政課	講座等開催の周知	企業経営者等に対するセミナー	継続	再掲 No.187	B		
205	商工労政課	講座等開催の周知	業種別使用者会議	継続	再掲 No.192	B		

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 働き続けるための環境整備
 施策の方向 男女の労働条件の向上

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－3－1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
207	商工労政課	八戸市勤労者福祉サービスセンター事業の実施		継続	中小企業（300人未満の事業所）の福利厚生サービスを提供することにより、より多くの中小企業勤労者の参加を得て、サービスセンターの地域への定着と経営の安定を図る。	B	広報、パンフレット、ラジオを活用するとともに、直接事業所を訪問して、制度の普及に努めたが、17年度の目標会員数は達成できなかった。 【会員数】1,399人	継続して普及に努める。
208	男女参画国際課	男女平等優良企業の紹介		継続	男女にかかわらず家事と仕事を両立するための制度を整備している事業者を紹介し、その制度普及に努める。	A	（財）21世紀職業財団と共催で実施したポジティブ・アクション普及促進セミナーにおいて、男女平等の取組をしている企業に事例発表してもらい、普及啓発に努めた。 ○ポジティブ・アクション普及促進セミナー 【開催日】10月14日 【開催場所】八戸グランドホテル 【内容】講演（演題「これからの時代の企業戦力ーポジティブ・アクションに本気で取組もうー」/講師：平井ゆき子氏）事例発表（演題「当信用金庫における女性活用への取組」/八戸信用金庫）	継続して啓発に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 働き続けるための環境整備
 施策の方向 保育・介護体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－3－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
209	子ども家庭課	一時保育事業の実施		継続	継続的、緊急的に、保育が必要な児童の一時保育を行うため、自主的に一時保育事業を行う保育園に対し、補助金の交付を行う。	A	実施箇所が20か所から21か所に増加し、保護者が利用しやすくなった。 【一時保育実施保育所数】 17年度 21か所 16年度 20か所 15年度 14か所	継続
210	子ども家庭課	延長保育事業の実施		継続	保護者の就労時間や通勤時間の増加等に伴い生ずる保育需要に対応するため、自主的に延長保育を実施している保育園に対し、補助金を交付する。	A	全保育所の約96%（65か所）で実施しており、保護者の需要に対応できた。	継続
211	子ども家庭課	乳児保育事業の実施		継続	乳児指定保育所に乳児を入所させ、適切な保育条件のもとでの保育を実施する。	A	全保育所で実施しており、乳児用面積の拡大と合わせ、入所条件が整えられた。なお、乳児保育に係る経費は運営費で対応した。	継続
212	子ども家庭課	休日保育事業の実施		継続	保護者の就労により、休日等に保育を要する児童のために、休日保育事業を実施する。	A	実施保育所を7か所（委託）とし、保護者の需要に対応した。	継続
213	子ども家庭課	病後児保育事業の実施		継続	保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育が困難とされる期間、当該児童を保育所等に付設された専用スペース又は派遣された保健士等が児童の自宅等において一時的に預かる事業を実施する。	A	平成13年度から開始された事業であり、広報紙等により市民に周知し、保護者の需要に対応した。なお、この事業は保育所(1か所)への委託事業となっている。	継続

基本目標 労働の場における男女平等の推進

課題 働き続けるための環境整備

施策の方向 保育・介護体制の充実

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－3－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
214	子ども家庭課	児童館運営事業の実施		継続	市内15か所に設置した児童館において、健全な遊びを通じて、健やかな成長を支援するため、社会福祉協議会にその運営を委託し実施する。	A	小学校低学年の児童及び留守家庭児童の健全育成・子育てサークルなどの支援が計画どおり実施された。 【利用者数】283,944人 また、学校週5日制に伴う土曜日の児童の受け皿及び留守家庭児童対策として、平成14年4月から児童館開館時間の延長を実施した。	継続
215	子ども家庭課	母親クラブの支援		継続	各児童館（15館）で組織している母親クラブに対し補助金を交付し、子育てに関する活動の支援を図る。	A	親子及び世代間の交流を促進する児童まつりや運動会、親子遠足、クリスマス会の開催に加え、児童養育に関する研修会などが積極的に行われた。	継続
216	子ども家庭課	仲良しクラブの支援		継続	児童館の設置されていない地域を中心に、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年の児童の育成・指導を行う「仲良しクラブ」を開設し、適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。	A	八戸市子ども会育成連合会に委託し、放課後児童の健全育成に努めた。設置場所には地域の協力のもと、学校の余裕教室、保育園、地域集会所、民家を利用した。 【登録児童数】951人 【施設数】24か所	継続
217	商工労政課	両立支援事業の周知	育児・介護費用助成金	継続	労働者が育児又は家族の介護に係るサービスを利用したとき、その費用の負担を軽減する措置を実施した事業主に対して、その措置の実施に要した額の一定割合を助成する「育児・介護費用助成金」制度の周知に努める。	B	事業主や企業の担当者が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、制度の普及推進に努めた。	継続して周知に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 働き続けるための環境整備
 施策の方向 保育・介護体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－3－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
218	商工労政課	両立支援事業の周知	育児介護雇用環境整備助成金等	継続	仕事と育児・介護とが両立できるような取り組みを行う「ファミリーフレンドリー企業」を目指すための取り組みを実施する事業主に対し、事業の実施に要した費用の2/3（1団体200万円を限度）を2年間助成する「育児介護雇用環境整備助成金」制度の周知に努める。	B	事業主や企業の担当者が多く訪れる窓口にしらし、パンフレット類を置いて、制度の普及推進に努めた。	継続して周知に努める。
219	商工労政課	両立支援事業の周知	事業所内託児施設助成金	継続	育児をしながら働く従業員のために託児施設を設置、運営、増築、建替又は事業所内託児施設の保育遊戯等を購入した事業主（団体）に対して助成する「事業所内託児施設助成金」制度の周知に努める。	B	事業主や企業の担当者が多く訪れる窓口にしらし、パンフレット類を置いて、制度の普及推進に努めた。	継続して周知に努める。
221	商工労政課	両立支援事業の周知	フレフレテレフォン事業	継続	育児・介護等に関する各種サービスを受けるための相談や地域の具体的な情報を無料で電話等で受けられるフレフレテレフォン事業についての周知に努める。	B	人が多く訪れる窓口にしらしやパンフレットを置いて制度の普及に努めた。また、また、関係部署（市民連携課（現：男女参画国際課）、子ども家庭課等）にも協力を求めた。	継続して周知に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 働き続けるための環境整備
 施策の方向 保育・介護体制の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－3－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
222	介護保険課	介護保険制度の周知		継続	介護保険制度について、広く市民に理解してもらえるように、次の事業を実施する。制度説明会、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布、イベント等での相談窓口等制度の周知に努める。	A	介護は社会で支え合うという意識啓発、また制度全体の周知に努めた。 【イベント・開催回数等】 広報はちのへ 特集記事2回、お知らせ記事9回 八戸市HPの掲載内容の変更 2回 パンフレット 3種 その他 健康まつりにおいて、相談・クイズを実施	引き続き介護保険制度の周知に努めていきたい。
223	商工労政課	育児・介護休業制度の周知		継続	育児休業や介護休業制度を事業主を対象に制度の周知を図る。	B	業種別使用者会議でこれら制度について解説するため、その会議開催のちらしを事業主や企業の担当者が訪れる窓口に置いて、周知に努めた。	継続して周知に努める。
224	人事課	職員への育児・介護休業制度の周知		継続	再掲 No.154	A		
225	学校教育課	幼稚園における子育て支援活動の情報提供		継続	幼稚園における子育て支援活動の情報を提供する。	A	幼稚園の保育料等の助成について市のwebページや広報紙で広く情報提供した。	継続して実施

【基本目標】

Ⅲ 労働の場における男女平等の推進

[課題]

4 さまざまな形態の労働条件の整備

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 パートタイム労働等の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ-4-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
226	商工労政課	パートバンクとの連携		継続	八戸公共職業安定所から毎週発行されるパート求人情報を窓口を設置し、失業者の就職を支援する。	B	市庁本館・別館入口に求人情報を設置し、幅広く雇用情報の提供を行った。	継続して実施する。
227	商工労政課	短時間労働援助事業の周知	パートタイム労働ガイダンス	継続	近年増加するパートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、「パートタイム労働ガイダンス」の開催チラシを窓口を設置し、周知に努める。	B	人が多く訪れる窓口に関するちらしやパンフレットを置いたほか、広報紙に開催記事を掲載し、その周知に努めた。	継続して周知に努める。
228	商工労政課	短時間労働援助事業の周知	パートタイム雇用管理改善セミナー	継続	近年増加するパートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため「パートタイム雇用管理改善セミナー」開催について周知に努める。	B	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、開催の周知に努めた。	継続して周知に努める。
229	商工労政課	短時間労働援助事業の周知	モデル事業主助成金	継続	近年増加するパートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、雇用するパートタイム労働者に一定の雇用管理面での改善を図る中小企業事業主に対して助成する「中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金（モデル事業主助成金）」制度の周知に努める。	B	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、開催の周知に努めた。	継続して周知に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 パートタイム労働等の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ-4-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
230	商工労政課	短時間労働援助事業の周知	事業主団体助成金	継続	近年増加するパートタイム労働者の多様な就業意識や就業実態を踏まえた適正な雇用管理の改善を推進するため、パートタイム労働者の雇用管理改善のための活動に取り組む事業主に対して支給される「事業主団体短時間労働者雇用管理改善等助成金」制度の周知に努める。	B	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、開催の周知に努めた。	継続して周知に努める。
231	商工労政課	中小企業退職共済制度の周知		継続	中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これにより中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とした中小企業退職共済制度の周知に努める。	A	人が多く訪れる窓口にちらしやパンフレットを置いて、開催の周知に努めた。	継続して周知に努める。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 家内労働等の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－4－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
232	子ども家庭課	一時保育事業の実施		継続	再掲 No.209	A		継続
233	障害福祉課	在宅重度身体障害者短期保護事業の実施		継続	重度の身体障害者を介護している家族が、疾病その他の理由により、居宅における介護ができない場合等に、一時的に施設に保護し、もってこれらの在宅の障害者及び家族の福祉向上を図る。	A	利用者及び家族のニーズに十分対応できている。	
234	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	訪問による介護、入浴介護、看護、リハビリテーション、福祉用具貸与	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し訪問介護、訪問入浴、訪問看護及び訪問リハビリ及び福祉用具貸与のサービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 ○訪問介護等 17年度 延べ31,488件 (前年比 +3,335件) ○福祉用具貸与 17年度 延べ21,060件	今後も利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい。
235	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	通所介護および通所リハビリテーション	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し、通所介護及び通所リハビリのサービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 ○通所介護等 17年度 延べ55,934件 (前年比 +6,206件)	今後も利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい。
236	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	短所入所生活介護、短期入所療養介護	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、短期入所生活介護及び短期入所療養介護のサービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 ○短期入所 17年度 延べ4,771件 (前年比 +588件)	今後も、利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 家内労働等の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－4－2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
237	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	福祉用具の購入費、住宅改修費の支給	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し福祉用具の購入費及び住宅改修費の支給といったサービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 ○福祉用具購入 17年度 延べ628件 (前年比 +64件) ○住宅改修 17年度 延べ366件 (前年比 +46件)	今後も、利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい。
238	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	居宅療養管理指導	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し居宅療養管理指導を行う。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 17年度 延べ4,050件 (前年比 -32件)	今後も、利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい。
239	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	特定施設入所者生活介護	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し特定施設入所者生活介護のサービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 17年度 延べ1,225件 (前年比 +113件)	今後も、利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい。
240	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	認知症対応型共同生活介護	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し認知症対応型共同生活介護のサービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービス利用状況】 17年度 延べ5,619件 (前年比 +535件)	今後も利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい。
241	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	施設介護サービス	継続	介護保険制度の理念である在宅介護重視を念頭に、利用者に対し施設介護サービスを提供する。	A	適正なサービスを提供した。 【サービスの利用状況】 17年度 延べ15,664件 (前年比 +979件)	制度の理念である在宅重視を念頭に利用者に適正なサービスが提供されるよう事業を運営していきたい

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 家内労働等の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－4－2

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
242	商工労政課	家内労働法の 周知		継続	家内労働法を周知するため、 青森労働局を中心に行う家内 労働旬間実施事業の周知に努 める。	B	人が多く訪れる窓口にちらしやパ ンフレットを置いて、開催の周知 に努めた。	継続して周知に努め る。
243	商工労政課	公共職業安定 所との連携		継続	再掲 No.180	A		

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 農林漁業・商工自営業の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ-4-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
245	水産振興課	漁村女性はっらっライフ事業の支援	簡易水産物加工実践事業	継続	水産物の簡易加工技術の向上・開発を目的として、研究・技術習得等を行う。	B	平成17年度は当地区での事業は行われなかったが、県では本事業の要望を随時募っており、各漁協から情報を収集したところ、興味を示していた。	今後も積極的に支援していきたい。
246	水産振興課	漁村女性はっらっライフ事業の支援	交流学习事業	継続	他地区の活動グループ（漁協婦人部など）との交流を通じて、情報の提供・交換を行う。また、その事業内容を漁村青壮年女性団体活動実績報告大会において発表・研究する。	B	具体的な施策は実施されなかったが、浜の女性リーダー懇談会（平成18年2月15日八戸市）や漁村青壮年女性団体活動実績報告大会（平成18年1月12日青森市）に参加し、漁協女性部としての活動範囲を広げており、今後の事業実施に向け準備を行った。	今後も積極的に支援していきたい。
247	農業振興課	あおもり男女共同参画チャレンジ支援（ViCウーマン活動支援）		継続	再掲 No.125	A		
249	水産振興課	技術講習会や研修会の周知	青年漁業者交換大会	継続	第47回青森県漁村青壮年女性団体活動実績大会開催を周知し、参加促進を図る。	A	平成17年度は漁協女性部での取り組みについて発表があり、大きな関心が寄せられていた。また、会場には数多くの女性漁業者が発表に聞き入っていた。	今後とも各漁協における女性部の活動について支援していくこととしている。
250	水産振興課	技術講習会や研修会の周知	青年漁業者活動協議会	継続	地区レベル（階上町～上北町）において、グループのリーダーが参加し、研究活動に関する評価等を行う、協議会を開催する。	B	より多くの女性漁業士の候補者を選出するための議論が盛り上がり、女性漁業士の推薦を各漁協が積極的に取り組むという結論に達した。 【開催回数】2回	今後の方針として、八戸地区からも女性漁業士を積極的に推薦していくこととしている。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 農林漁業・商工自営業の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－4－3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
251	水産振興課	技術講習会や研修会の周知	漁業士育成確保事業	継続	優れた漁業青年を「青年漁業士」、漁業女性を「女性漁業士」、さらに、指導的役割を果たしているものを「指導漁業士」として認定し、資質向上のために研修会・意見交換会等を実施する。	A	16年度に青森県漁業士会の理事9名中、女性漁業士を必ず1名おくという項目が会則に加えられて以降、女性漁業士の活躍の場が広がった。また、各組合で女性漁業士候補者を積極的に推薦していこうという気運が高まった。	継続して実施する。
253	水産振興課	特産品の開発の支援		継続	加工研修会の案内等、主体的に活動している漁業女性団体へ情報提供・支援を行う。	B	販売体制の確立を目指し、地元で採れる海草類等の加工・販売を支援した。また、磯根ものを中心とした加工品の「田舎の味直販所」での出品・販売も支援した。	今後も積極的に支援して行きたい。
254	農業振興課	家族経営協定締結の支援		継続	家族農業経営において女性農業者や青年農業者が、やりがいを持って農業に従事できるよう、労働時間や休日、労働報酬等を決める家族経営協定を促す。	A	平成17年度は8家族が協定の締結を行った。 ≪締結状況≫計15件 17年度8件 16年度2件 15年度1件 14年度1件 13年度2件 12年度1件	継続する。
255	水産振興課	女性の正組合員化の促進		継続	漁業に携わる女性の地位向上を目指し、女性の正組合員化について、目標を設定する等の取り組みを各漁協に対して指導する。	C	数名ではあるが、女性の正組合員が誕生した。	先進地の調査、研究を行い支援して行きたい。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 農林漁業・商工自営業の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－4－3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
256	商工労政課	起業家等の支援	起業家創業支援資金特別保証融資制度	継続	経済環境の変化に的確に対応できる創意・工夫と活力のある中小企業群の形成を図るため、長期運転資金並びに設備資金の融資を行い、創業を促進する。	B	制度の周知のため、広報紙への掲載、相談窓口となる金融機関へ制度の周知及び利用促進の依頼等をしたが、女性創業者にかかる融資実績は、青森県創業支援資金融資制度が1件、国民生活金融公庫の女性、若者、シニア起業家資金が11件であった。	継続して実施する。
257	商工労政課	起業家等の支援	起業家創業支援資金特別保証融資事業補助金	継続	青森県創業支援資金特別保証制度を利用し、常用従業員を2人以上雇用した創業者(雇用創出枠)については、当初3年間、県1/2、市1/2の負担により保証料を補助する。	B	当該融資制度の17年度新規利用は2件であった。	継続して実施する。
258	商工労政課	起業家等の支援	相談業務の実施	継続	起業家等を支援するため、窓口相談に応じる等、起業家を支援する。	A	12年度から開設された南部地域中小企業支援センターの利用促進及び周知に努めた。 【相談件数】212件	継続して実施する。
259	商工労政課	起業家等の支援	講座等の周知	継続	起業家等を支援するため、南部地域中小企業支援センターや商工会議所で開催している創業予定者や中小企業者を対象とした研修・セミナーについて広く周知を図る。	B	市の窓口においてリーフレット等を設置したほか、その他の相談や問い合わせの際にも周知に努めた。	継続して周知に努める。
260	男女参画国際課	女性起業家支援事業の周知		継続	起業家をめざす女性に対して、支援事業に関する情報を提供する。	C	ちらし等を女性団体等へ配布するなど周知に努めた。ただし、参加者は直接開催団体へ応募するため、どの程度の参加者数があったのかは不明である。	今後とも起業を促す情報を積極的に発信する。

基本目標 労働の場における男女平等の推進
 課題 さまざまな形態の労働条件の整備
 施策の方向 農林漁業・商工自営業の労働条件の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

Ⅲ－4－3

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
390	農業振興課	農業経営改善 計画における 共同申請の促 進		新規	農業経営改善計画の申請の際、①家族経営協定を締結し、②協定を順守している経営体につき夫婦及び後継者との共同申請が可能となることから、協定を締結している経営体に対し計画の共同申請を促す。	C	協定を締結している15家族のうち1家族が共同申請を行った。(全体の7%)	協定を締結している家族の共同申請を促進する。

【基本目標】

IV 生活の場における男女平等の推進

[課題]

1 男女がともに参加する健康づくりの推進

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 男女がともに参加する健康づくりの推進
 施策の方向 心身の健康づくりの啓発と体制の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
261	健康増進課	健康づくりの意識啓発	各地区健康まつり	廃止	健康づくりの意識の高揚を図るため、各地区において健康まつりを開催する。	E	地区の事業なので掲載しない	
262	健康増進課	健康診査等予防対策の充実	定期健康診査の実施	継続	生活習慣病及び結核予防対策の一環として、循環器疾患、がん及び結核の早期発見・早期治療及び健康の保持増進を図るため、各種健康診査を実施する。	A	健診開催の周知や受診勧奨に積極的に取り組むとともに、送迎バスを運行する等の便宜を図ることによって、ほとんどで受診者数・受診率とも向上している。	継続して実施する
263	健康増進課	健康相談の実施	医師の健康相談	継続	生活習慣病に対する正しい生活態度を理解させ健康増進を図るため、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に役立てられるよう医師が指導及び助言を行う「健康相談」を実施する。	B	医師に納得するまで話を聞いてもらい満足して帰る相談者が多い。 【参加者数】 223人	継続して実施する
265	健康増進課	健康診査等予防対策の充実	生活習慣病予防教室の実施	継続	男性のためのヘルスアップ講座として「生活習慣病予防教室」を実施する。なお、健全な生活習慣の確立を通じて生活習慣病等疾病の予防、悪化を防ぐため、男性のみを対象とした教室としている。	B	参加者数は減少した。 【開催回数と参加人数】 2回 24人	18年度に廃止
266	健康増進課	健康相談の実施	歯科医師の健康相談	継続	歯の健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防するために歯科医師の個別相談を実施する	B	地区公民館で開催しているが、地区により参加状況に差があり、参加人数は減少した。 【開催回数・参加人数】 4回 76人	18年度に廃止

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 男女がともに参加する健康づくりの推進
 施策の方向 心身の健康づくりの啓発と体制の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
267	健康増進課	健康づくりの意識啓発	医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士の健康教室	継続	健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態に陥ることをできるだけ予防していくための支援として、医師・歯科医師・薬剤師・理学療法士による健康教室を開催する。	B	市民への健康づくりの知識の普及の場として定着してきているが、マンネリ化がみられる。 【開催回数と参加者数】 53回 2,050人	継続して実施する
268	健康増進課	健康診査等予防対策の充実	個別健康教育の実施	継続	健診受診者で高血圧、高脂血症、糖尿病の要注意者及び喫煙者の禁煙希望者を対象に、疾病の特性や個人の生活習慣等を具体的に把握しながら、継続的に健康教育を行うことにより、生活習慣行動の改善を支援し、生活習慣病の予防を図るため「個別健康教育」を実施する。	B	個人の生活習慣等の改善をうながすために、教育期間は6か月間の長期間となることから、定員に対して希望者が少ない領域があった。 【開催回数・参加人数】 20回 289人	継続して実施する
269	健康増進課	健康相談の実施	保健師・栄養士の健康相談	継続	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。	A	随時、町内会、老人クラブ等からの依頼に応じている。 【開催回数と参加人数】 211回 3,789人 (庁内の分除く)	継続して実施する
270	健康増進課	健康づくりの意識啓発	保健師・栄養士の健康教室	継続	健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態にならないよう予防するための支援をする。	A	健康づくりの意識啓発の場として定着している。 【開催回数と参加人数】 342回 9,376人	継続して実施する

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 男女がともに参加する健康づくりの推進
 施策の方向 心身の健康づくりの啓発と体制の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-1-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
271	健康増進課	健康相談の実施	庁内健康相談	継続	心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に役立てられるよう指導及び助言を行う「庁内健康相談」を実施する。	A	昨年度より相談件数が増えた。相談者の個別の相談に対し、指導、助言を行い支援することができた。 【開催回数と参加人数】 177回 310人	継続して実施する
272	国保年金課	健康診査等予防対策の充実	国保人間ドックの実施	継続	国民健康保険被保険者が低額な自己負担で受診できるよう国保人間ドックを実施する。	A	積極的な制度周知により、受診者が増加した。 【受診者数】 平成15年度 3,826人 (3,826人に訂正) 平成16年度 4,519人 平成17年度 5,018人	年々増加する受診者に対応しつつ、今後とも実施していきたい。(平成20年4月1日付けで改正老人保健法が施行される予定のため、健康診査等の実施形態も変更される予定である。)
273	健康増進課	健康づくりの意識啓発	八戸市健康まつりの実施	継続	市民の健康づくりの意識高揚を図るため、国保年金課との共催により、各種コーナーを盛り込んだ「八戸市健康まつり」を開催する。	A	平成4年から実施してきた健康まつりも14年を経過したが、参加者が定着してきており、市民の健康づくりに大きな意識啓発となっている。 【来場者数】 4,248人	継続して実施する

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 男女がともに参加する健康づくりの推進
 施策の方向 安全な食生活と良好な生活環境の確保

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-1-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
275	生活相談課	啓発冊子・パンフレットの発行		継続	市民が安全な食生活を送れるよう、また良好な生活環境を確保できるよう啓発冊子・パンフレットを発行する。	B	市独自の啓発冊子等は作成しなかったが、既製のパンフレット等を購入し、配布した。また、関係機関から送付された多種多様なパンフレット等を配布した。展示室に設置するとともに、消費者講座の受講者に配布し、好評を得ることができた。	今後も、既製のパンフレット等や関係機関から送付されるパンフレット等を有効活用し、啓発に努める。
277	生活相談課	消費生活相談の充実		継続	消費者の安全と利益の保護のため、商品及びサービスにかかる苦情の受付と問題解決の斡旋及び仲介をする「消費生活相談窓口」を設置し、その充実を図る。	A	複雑化・専門化する相談案件に的確に対応するため、担当職員や消費生活相談員を各種研修等に派遣し、人材の育成に努めた。	相談件数の増加のほか、内容の複雑・多様化、新たな消費者トラブルの発生などが予想されるため、被害防止のため相談窓口の周知を図るとともに、担当職員や相談員の育成に一層努める。
278	生活相談課	消費者講座等の実施		継続	消費生活情報の提供と消費者意識の高揚を図るため「消費者講座」を実施する。	B	消費生活に関するさまざまなテーマで開催したが、生活設計・健康に関する問題は、特に消費者の関心が高い分野であり、好評を得ているが、年間の受講者数は若干の減少傾向にある。 【開催回数・参加人員】 10回・245人	講座の周知を図るとともに、消費者のニーズに合致したテーマや内容で実施を継続する。

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 男女がともに参加する健康づくりの推進
 施策の方向 安全な食生活と良好な生活環境の確保

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-1-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
279	環境政策課	ごみ減量化のための啓発活動	チラシの作成	継続	分別収集、家庭ごみの有料化、その他ごみの減量などに関する情報について広く市民へ周知するため、PRチラシ（家庭のごみの分け方・出し方日本語版・英語版）を作成し、全世帯へ配布する。	A	「家庭ごみの分け方・出し方」チラシを全戸に配布し、英語版を関係部署窓口へ備え付けた。	継続する
280	環境政策課	ごみ減量化のための啓発活動	リサイクル等の清掃思想のPR	継続	分別収集、家庭ごみの有料化、その他ごみの減量などに関する情報について広く市民へ周知するため、広報に記事を掲載するほか、各種イベントに出展するなど、清掃思想の普及に努める。	A	広報紙面への特集記事・連載記事、健康まつりへの出展のほか、学校での環境教室や、公民館でも講習会をおこなった。ラジオはもちろん、ケーブルテレビではレギュラー番組でごみの減量化や環境問題全般について普及啓発を行った。	機会をとらえて、継続して積極的にPRに努める
281	環境保全課	生活排水対策の啓発		継続	生活排水は各家庭が発生源であることから、市民一人一人が身近な水環境との深い結びつきを理解し、生活排水対策の実践が大切であると認識することを目的としている。このため、パンフレット等の配布や、広報による周知、環境学習会を通じて普及・啓発を行う。	B	広報掲載や子ども水質探検隊での学習会、あめんぼう通信の発行などの定期的な活動に加え、イベントにおける生活排水対策物品の展示及び配布、浄化槽の適正な維持管理を呼びかけるパンフレットの配布等を行い、生活排水対策の実践が重要だとの理解を得ることができたと考えられる。	継続して開催する。

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 男女がともに参加する健康づくりの推進
 施策の方向 スポーツ・レクリエーション活動の推進

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-1-3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
282	スポーツ健康課	スポーツガイドの発行等による情報提供		継続	各種スポーツイベント、スポーツ教室やトレーニング方法の紹介を行うため、体育施設のほか、市庁舎、公民館、小・中学校に設置し、無料で市民に配布する。	A	平成5年度に(財)八戸市体育振興公社の自主事業の一環として、公社報「スポーツガイド」を隔月に発行して以来、体育施設の主な行事及び公社が実施するスポーツ教室の情報提供をしてきた。平成17年度下半期からは、より積極的な情報提供を目指し、体育施設紹介及びスポーツ教室等の情報提供を内容とするチラシを年2回、市内の各世帯に配布する方法に変更し、市民の健康づくりの推進に貢献した。	チラシに掲載する情報の内容充実に努め、ホームページ等も活用しながら継続して情報を提供していきたい。
283	スポーツ健康課	スポーツ教室の開催		継続	生涯にわたり、体育・スポーツを実践し、明るく豊かで活力に満ちた生活を構築する市民の育成を図るため、「スポーツ教室」を開催する。	A	12種目のスポーツ教室及び2種目のスポーツイベントを開催し、4,345人の参加があった。募集人員に対して、約94%の参加があり好評であった(16年度・・・2,213人の参加で、募集人員に対して84%の参加)。	教室・イベントの内容を検討し充実させた上で継続して開催していきたい。
284	スポーツ健康課	指導者の育成及び資質の向上		継続	八戸市体育指導委員制度によって市民から委員を任用し、八戸市総合体育大会への運営協力並びにスポーツ講演会の開催に携わることで、委員の育成と資質の向上をめざす。	A	各委員は、スポーツイベントへの協力のみならず、スポーツ講演会への参加等によりスポーツに限らず様々なジャンルの知識を得ることができ、委員としての資質が向上している。17年度は男性42人、女性6人の委員を任用した(16年度は男性31人、女性9人)。	各事業を継続して開催していきたい。

【基本目標】

IV 生活の場における男女平等の推進

[課題]

2 多様な福祉サービスの充実

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 多様な福祉サービスの充実
 施策の方向 高齢者・障害者の自立を支援する環境の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-2-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
285	高齢福祉課	高齢者の自立への支援	老人日常生活用具給付事業	継続	援助を必要とする高齢者が、より快適な生活を送ることができるよう、介護保険の給付種目でない電磁調理器・火災警報機・自動消火器を給付する。	B	事業の周知を図ったが、給付件数が伸びなかった。ただし、用具の選定について、給付者の意向を積極的にとり入れることで事業の目的に資するよう努め、その結果、給付者及び関係機関からは評価されている。	高齢者やその家族等及び関係各機関への積極的な広報活動により、事業内容の周知を図り介護予防に資するよう実施する。
286	高齢福祉課	高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者訪問介護事業	継続	介護保険対象外で、軽易な日常生活の援助を必要とする高齢者に対し、ホームヘルパーが訪問し、調理・洗濯などの家事援助サービスを行う。	A	ヘルパーが日常生活の援助をすることで高齢者の自立した生活が保たれた。	要介護のおそれのある高齢者が、介護保険対象とならないためのサービス提供であり、介護予防に向けて実施する。
287	高齢福祉課	高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者通所サービス事業	継続	在宅の援護を必要とする高齢者に、自立した生活ができるよう日常動作訓練や趣味活動等の通所による各種サービスを提供し、心身機能の維持回復を図る。	A	定期的に利用することで、家に閉じこもりがちな高齢者等の生きがいづくりと痴呆予防等が図られている。利用者数も増加しており、積極的な介護予防に資することができた。	引き続き事業を実施し、より多くの高齢者が要介護状態に陥ることのないよう介護予防の推進を図る。
288	高齢福祉課	高齢者住宅整備資金貸付事業の実施		廃止	60歳以上の高齢者と同居する親族に対して、高齢者のために行う住宅整備の費用を貸し付けする。	E	16年度で貸付事業廃止	
289	高齢福祉課	緊急通報装置貸与事業の実施		継続	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者に緊急通報装置を貸与し、緊急時にはタクシーが駆けつけ適切な対応を行う。	A	高齢者等の生命の安全及び不安の解消を図り、在宅での自立した生活を支援した。	年次計画で増設を図りたい。

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 多様な福祉サービスの充実
 施策の方向 高齢者・障害者の自立を支援する環境の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-2-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
290	高齢福祉課	老人いこいの家運営事業の実施		継続	高齢者の健康づくり・仲間づくりの場として、市内に6か所の老人福祉センター・老人いこいの家を運営する。	B	当館の利用者は年々増加傾向にあり、グループやサークル等の活動については、女性の方が積極的に活用していた。	高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会参加を促すためにも、現状のまま継続する。
291	障害福祉課	障害者の自立への支援	身体障害者(児)補装具給付(修理事業)	継続	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付(修理)している。	A	申請に対し全て対応できている。	
292	障害福祉課	障害者の自立への支援	重度身体障害者(児)日常生活用具給付事業	継続	在宅の身体障害者(児)に対して、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する。	A	申請に対し全て対応できている。	
293	障害福祉課	知的障害者地域生活援助事業の実施		継続	居宅介護支援、デイサービス支援、短期入所支援を実施し、知的障害者が地域で普通に暮らすノーマライゼーション理念の具現化するものである。	A	利用者及び家族のニーズに対応できている。又、利用者、事業者共増加している。	
294	障害福祉課	障害者の社会参加の促進	障害者小規模作業所助成事業	継続	在宅の障害者の作業指導及び生活訓練を実施している障害者小規模共同作業所に対して助成を行う。	A	障害者の作業訓練及び生活訓練、加えて、様々な形での社会参加の促進につながった。	小規模共同作業所は今後5年以内に廃止され、別施設となる予定
298	介護保険課	介護保険制度の周知		継続	再掲 No.222	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 多様な福祉サービスの充実
 施策の方向 高齢者・障害者の自立を支援する環境の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-2-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
299	健康増進課	訪問指導事業の実施		継続	成人、高齢者で療養上の保健指導が必要な人及び家族に対し、訪問して健康に関する問題点を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健師・看護師・栄養士による「訪問指導」を実施する。	B	要介護状態にならないために、独居老人、介護家族者宅の訪問を実施した。 【訪問数】 6,017人	継続して実施する
300	住宅課	公営住宅整備事業の実施		継続	高齢者・障害者の自立を支援するため、公営住宅の整備を行い住環境を整備する。	B	高齢者・障害者等を含めた誰もが暮らしやすい住まいづくりを実現するため、住宅内部の段差解消等バリアフリーに配慮し、多様な居住ニーズに対応した住宅供給を進めている。これに基づき、白山台ヒルズ建設事業及び是川団地建替事業として新たに19戸建設したため。	継続して整備する。
301	健康増進課	家庭看護ボランティア団体への支援		継続	介護・看護を主としたボランティア団体に対し、助言や援助などの支援を行う。	B	家庭看護ボランティア団体「八戸婦人ボランティアいちいの会」に助言・援助などを行い、活動しやすいよう連携を図った。	継続して実施する
302	健康増進課	学習機会の提供	家庭看護教室等の開催	継続	再掲 No.94	B		継続して実施する
303	高齢福祉課	学習機会の提供	鷗盟大学運営事業	継続	再掲 No.64	A		
304	高齢福祉課	学習機会の提供	高齢者趣味の教室運営事業	継続	再掲 No.65	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進
課題 多様な福祉サービスの充実
施策の方向 高齢者・障害者の自立を支援する環境の整備

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-2-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
386	障害福祉課	身体障害者居宅介護支援事業		継続	心身障害者が日常生活を営むのに支障のある家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護及び家事介護を行う。	A	前制度（心身障害者家庭奉仕員派遣事業）に比較して派遣世帯数、派遣時間が増加した。	

基本目標 生活の場における男女平等の推進

課題 多様な福祉サービスの充実

施策の方向 男女がともに介護責任を担える体制の整備

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

IV-2-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
306	健康増進課	家庭看護教室の開催		継続	再掲 No.94	B		
307	健康増進課	訪問指導事業の実施		継続	再掲 No.299	B		
308	介護保険課	介護保険制度の周知		継続	再掲 No.222	A		
309	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	訪問による介護、入浴介護、看護、リハビリテーション、福祉用具貸与	継続	再掲 No.234	A		
310	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	通所介護および通所リハビリテーション	継続	再掲 No.235	A		
311	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	短所入所生活介護、短期入所療養介護	継続	再掲 No.236	A		
312	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	福祉用具の購入費・住宅改修費の支給	継続	再掲 No.237	A		
313	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	居宅療養管理指導	継続	再掲 No.238	A		
314	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	特定施設入所者生活介護	継続	再掲 No.239	A		
315	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	認知症対応型共同生活介護	継続	再掲 No.240	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進

課題 多様な福祉サービスの充実

施策の方向 男女がともに介護責任を担える体制の整備

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

Ⅳ－2－2

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
316	介護保険課	介護保険サービス事業の実施	施設介護サービス	継続	再掲 No.241	A		
317	障害福祉課	在宅重度身体障害者短期保護事業の実施		継続	再掲 No.233	A		
319	高齢福祉課	高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者訪問介護事業	継続	再掲 No.286	A		
320	高齢福祉課	高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者通所サービス事業	継続	再掲 No.287	A		
387	障害福祉課	身体障害者居宅介護支援事業		継続	再掲 No.386	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進

課題 多様な福祉サービスの充実

施策の方向 ひとり親家庭等に対する支援

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

Ⅳ－2－3

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
322	子ども家庭課	母子住宅整備資金貸付事業の実施		廃止	母子家庭に対し、住宅の増築及び改築資金の貸付を行う。	E	平成11年度以降申請者がいなかったため、平成17年度から廃止。	
323	子ども家庭課	ひとり親家庭等医療費給付事業の実施		継続	所得が一定以下のひとり親家庭の医療費に対し、18歳未満の児童については全額、その母または父については一部を助成する。	A	業務は遅延なく遂行された。 【対象者数と給付額】 7,879人114,536千円	継続
324	子ども家庭課	児童扶養手当支給事業の実施		継続	父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に手当を支給する。所得が一定額に満たない母子家庭並びにそれに準じる世帯に対して、生活費の一部を助成する。	A	業務は遅延なく実施されている。 【受給者数】 2,980人	継続
325	子ども家庭課	母子生活支援施設の運営		継続	事情があって保護が必要な母子家庭等を施設（小菊荘）に入所させ、生活支援を実施した。	A	業務は遅延なく遂行されている。 【母子生活支援施設の措置件数】 0件	継続
326	子ども家庭課	相談業務の実施	家庭（児童）婦人等相談	継続	再掲 No.26	A		
327	健康増進課	乳幼児健康相談の実施	赤ちゃんルーム	継続	再掲 No.162	A		
328	健康増進課	乳幼児健康相談の実施	よちよちルーム	継続	再掲 No.162	A		

【基本目標】

IV 生活の場における男女平等の推進

[課題]

3 性の尊重と育児環境の充実

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 性と人権の尊重

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
330	男女参画国際課	広報誌・啓発冊子による人権尊重の広報、啓発		継続	男女の人権尊重について啓発を図る。	A	<p>情報誌「WITH YOU」に八戸市男女共同参画基本条例の基本理念を特集記事として掲載し、人権尊重の啓発に努めた。また、17年度は法務省が行う人権啓発事業を受託し人権啓発に力を入れた。</p> <p>○人権啓発模擬授業 【開催日】10月26日 【開催場所】八戸市立是川小学校 【講師】金香百合 【対象】4、5年児童</p> <p>○人権啓発講演会 【開催日】10月26日 【開催場所】八戸グランドホテル 【講師】金香百合 【演題】「21世紀の男女共同参画～男らしさ・女らしさから自分らしさ～」 【対象】一般市民</p> <p>○人権ワークショップ 【開催日】10月26日 【開催場所】八戸グランドホテル 【講師】金香百合 【テーマ】「21世紀の男女共同参画～男らしさ・女らしさから自分らしさ～」 【対象】市民団体リーダー等</p> <p>上記事業の他、啓発物品を作成し会場で配布した。</p>	18年度も人権啓発事業を受託し、公民館等地域へ出向いての啓発に努める。また、啓発パネルの展示及び啓発物品を配布する。また、19年度以降も、作成したパネル等を利用し、機会をとらえて啓発していく。

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 性と人権の尊重

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-1

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
331	男女参画国際課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		継続	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）について、啓発を図る。	B	性と生殖に関する健康と権利について書かれてある条例周知用パンフレットを積極的に配布し、その啓発に努めた。	今後とも、講座の中に組み込むなどして啓発に努めていきたい。
332	健康増進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		継続	再掲 No.56	A		
333	社会教育課	有害環境の浄化対策の推進	テレフォンクラブ、ツーショットダイヤル等の浄化運動	継続	再掲 No.58	B		
334	社会教育課	有害環境の浄化対策の推進	有害図書自動販売機の撤去	継続	再掲 No.59	B		
335	社会教育課	有害環境の浄化対策の推進	青少年健全育成の有害図書の調査	継続	再掲 No.60	B		
336	総合教育センター	インターネットにおける不適切な情報の排除		継続	再掲 No.61	A		
337	健康増進課	妊産婦、新生児訪問指導事業の実施		継続	母子の健康保持推進のための妊娠・分娩・産後の健康管理支援と児の健やかな発育、発達の支援をするため、妊産婦、新生児訪問指導を行う。	A	母子の健康管理を図るとともに、問題がある場合には、指導・助言を行い支援することができた。 【訪問回数と対象者数】 712日2,730人	継続して実施する
338	健康増進課	性に関する健康講座の開催		継続	再掲 No.56	A		
339	生活相談課	相談業務の実施	市民相談	継続	再掲 No.25	A		
340	子ども家庭課	相談業務の実施	家庭児童(婦人)相談	継続	再掲 No.26	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 性と人権の尊重

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-1

事業 番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
342	子ども家庭課	暴力からの一時避難への支援		継続	配偶者間暴力や児童虐待により、一時避難が必要と判断された人を警察、児童相談所及び女性相談所と連携し、安全な施設等へ収容するなど、その保護に努める。	A	家庭（児童）婦人等相談室に婦人相談員2名、家庭相談員1名を常駐させ、相談内容に応じて警察、児童相談所及び女性相談所と連携し、適切に処理した。また、早期発見や発生防止に努めた。	継続

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 子育て支援の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
343	子ども家庭課	障害児保育事業の実施		継続	八戸市地域保育計画に基づき施設の整備を図りながら、中程度の障害のある児童を保育する特別保育事業を実施し、保育サービスの充実を図る。	A	障害児（中度）保育実施により、保護者の需要に対応した。なお、対象児童の減少により、16年度8か所から、17年度6か所の委託となった。	継続
344	子ども家庭課	一時保育事業の実施		継続	再掲 No.209	A		
345	子ども家庭課	延長保育事業の実施		継続	再掲 No.210	A		
346	子ども家庭課	病後児保育事業の実施		継続	再掲 No.213	A		
347	子ども家庭課	休日保育事業の実施		継続	再掲 No.212	A		
348	子ども家庭課	ふれあい保育事業の実施		継続	八戸市地域保育計画に基づき施設の整備を図りながら、軽度の障害のある児童の保育を行う特別保育事業を実施し、保育サービスの充実を図る。	A	障害児（軽度）保育実施により、保護者の需要に対応している。16年度は7か所、17度は6か所の委託となった。	継続
349	子ども家庭課	保育所地域活動事業の実施		継続	世代間交流事業や異年齢児交流事業など地域の需要に応じた保育事業を実施し、保育サービスの充実を図る。	A	地域の需要に応じた幅広い活動を実施し、多様化する保育需要に対応した。 【実施保育数と科目数】 平成17年度 43か所79科目	継続
350	子ども家庭課	母親クラブの支援		継続	再掲 No.215	A		
351	子ども家庭課	児童館運営事業の実施		継続	再掲 No.214	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 子育て支援の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
352	子ども家庭課	地域子育て支援センター事業の実施		継続	子育てについて悩みを抱えている親などに対し、相談体制の充実を図るため、育児相談・子育てサークルへの支援・子育てネットワーク等の事業・広報活動・育児講座などの地域子育て支援センター事業を保育所に委託して実施する。	A	平成6年度からの継続事業であり、広報誌やwebページにより広く市民に周知した。また、連携する保育園とともに保育所体験入園や電話相談など積極的に活動を行った。	継続
353	子ども家庭課	子育て支援短期利用モデル事業の実施		継続	保護者が病気等で、児童の養育が困難になった場合、児童養護施設で一時的に養育、保護する事業を実施する。	A	児童相談所等と連携し、緊急一時的に保護が必要な児童の把握に努めた。 【利用児童数】 0人	継続
354	子ども家庭課	児童手当支給事業の実施		継続	一定の所得額に満たない世帯で、小学校3年生修了前の児童を養育している保護者に手当を支給する。	A	業務は遅延なく遂行された。 【受給者数と支給額】 14,965人 1,215,715千円	継続
355	子ども家庭課	乳幼児健全育成相談事業の支援		継続	乳幼児の健全育成及び福祉の増進を図るため、八戸市保育連合会が実施する乳幼児健全育成相談事業に要する経費の一部を助成する。	A	毎週2回、市内保育園の園長及び主任保育士による電話相談を行っており、地域における身近な相談窓口として育児についての相談に応じ、保護者の育児不安の解消を図った。	継続
356	子ども家庭課	認可外保育施設健康診断の支援		継続	認可外保育施設の入所児童の福祉の増進を図るため、認可外保育施設が行なう入所児童の健康診断及び保育材料の購入に要する経費の一部を補助する。	A	業務は遅延なく遂行された。 【支給額】 入所児童健康診断費10か所112千円 保育材料購入補助金10か所582千円	継続

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 子育て支援の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
357	子ども家庭課	仲良しクラブの支援		継続	再掲 No.216	A		
358	子ども家庭課	乳幼児医療費給付事業の実施		継続	一定の所得に満たない世帯の乳幼児の医療費の一部を助成する。	A	業務は遅延なく遂行された。 【受給者と給付額】 9,647人、282,810千円	継続
359	商工労政課	両立支援事業の周知	事業所内託児施設助成金の周知	継続	再掲 No.219	B		
360	社会教育課	家庭の教育力充実事業の実施	家庭教育、子育て相談	継続	再掲 No.103	A		
361	社会教育課	家庭の教育力充実事業の実施	子育てサポーター	継続	再掲 No.101	A		
364	中央公民館	家庭教育学級の開催		継続	家庭教育のあり方を考える機会を作るとともに、子育て中の仲間づくりを支援するために家庭教育学級を開催する。	A	下長公民館「ファミリー子育てサロン」、田面木公民館「ひよこ子育てサークル」、根岸公民館「すくすくスクール」等、子育て中の仲間づくりを支援することができた。 【開催回数・参加人数】 H16年度 42回 2,387人 H17年度 77回 3,574人	地域住民の要望を取り入れながら、可能な限り開催する。
365	男女参画国際課	情報誌等による子育て支援に関する情報の提供		継続	情報誌等に子育て支援に関する市の取組や、男性の参画の重要性などについての情報を掲載する。	A	情報誌「WITH YOU」で子育て支援や、男性の育児参画を連載し、市民に積極的に周知した。	21世紀職業財団の支援制度や男性の子育てへの参画の重要性など、子育ての支援全般に関する情報を提供していきたい。

基本目標 生活の場における男女平等の推進

課題 性の尊重と育児環境の充実

施策の方向 子育て支援の充実

計画の体系コード

(基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
366	健康増進課	マタニティすこやか事業の実施	マタニティルーム	廃止	再掲 No.155	E		
367	健康増進課	マタニティすこやか事業の実施	孫育て学級	廃止	再掲 No.156	E	16年度でマタニティすこやか事業廃止となったため、既存の健康教室の中で実施することとなった。(No.393新規)	
368	健康増進課	マタニティすこやか事業の実施	両親学級	廃止	再掲 No.157	E	16年度でマタニティすこやか事業廃止となったため、既存の健康教室の中で実施することとなった。(No.394新規)	
369	健康増進課	子育てに関する相談の充実	親と子のための電話相談	継続	妊娠中や産後、また乳幼児の育児についての不安や悩みを解消するため、電話による相談を受付し支援する。	A	相談件数は減少したが、相談者の不安や悩みの解消に役立った。 【相談件数】 49回 121件	継続して実施する
370	健康増進課	子育てに関する相談の充実	マタニティ健康相談	継続	妊娠中、健康に過ごし安心して出産ができるように、妊娠届をした全妊婦を対象に、窓口での面接、電話、文書による保健指導を実施する。	A	妊娠届時に面接による相談を行い、ハイリスク妊婦を含むすべての妊婦に支援することができた。 【相談者数】 2,046人	継続して実施する
371	健康増進課	乳幼児健康相談の実施	赤ちゃんルーム	継続	再掲 No.162	A		
372	健康増進課	乳幼児健康相談の実施	よちよちルーム	継続	再掲 No.162	A		

基本目標 生活の場における男女平等の推進
 課題 性の尊重と育児環境の充実
 施策の方向 子育て支援の充実

計画の体系コード
 (基本目標－課題－施策の方向)

IV-3-2

事業番号	担当課名	事業名	実施事業	区分	事業目的・内容・計画など	平成17年度の推進状況		今後の予定
						自己評価	評価の理由	
374	健康増進課	子育てに関する健康診査等の情報提供	乳幼児ハンドブックの発行	継続	乳幼児の健康診査、予防接種等に関する事項をまとめたハンドブックを作成交付し、乳幼児の健康保持増進を図る。	A	乳児全員に交付することができた。また、子育てに関する情報を提供することができており、好評である。 【該当者数】 2,107人	継続して実施する
375	健康増進課	子育てに関する健康診査等の情報提供	予防接種	継続	予防接種法に基づき、定期的予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、次の予防接種を行う。 個別接種（三種混合、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、ツ反、BCG）、集団接種（ポリオ）	A	積極的にPR・接種勧奨することで、BCG、風しん、麻しん、三種混合の予防接種の接種率がアップした。 【接種者数】 2万2,619人 ※日本脳炎予防接種は、17年5月30日から中止となっている。	継続して実施する
376	健康増進課	子育てに関する健康診査等の情報提供	1歳6ヶ月、3歳児健診	継続	1歳6か月児、3歳児の身体の発育・精神・運動発達及び視聴覚などの障害や異常、その他の疾病の早期発見のため、また適切な指導を行い、養育者が正しい知識を得て子どもを健全に育てられるようにするため、健診を実施する。	A	健診事業は定着してきた。また、育児不安や親子関係等の状況を把握することができ、育児支援につながった。 【開催回数と参加人数】 1歳6か月健診 24回 2,079人 3歳児健診 24回 2,245人	継続して実施する
393	健康増進課	健康教室の開催	孫育て学級	新規	再掲 No.391	A		
394	健康増進課	健康教室の開催	両親学級	新規	再掲 No.392	A		

4. 部 課 別 事 業 一 覧

部課別事業掲載ページ

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁		
総合政策部	政策推進課	Ⅱ-2-1	まちづくりフロンティア21事業の実施	奨励金交付	135	廃止	40		
		Ⅱ-2-1	NPOに関する情報の提供		148	継続	41		
		Ⅱ-2-1	市民活動拠点のサポートセンターの設置		149	継続	41		
		Ⅱ-1-3	交流機会の提供	市民活動サポートセンター交流会議	378	継続	39		
		Ⅱ-2-1	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体に関する情報の収集と提供	379	継続	42		
		Ⅱ-2-1	市民活動サポートセンター事業	市民活動サポートセンター交流会議の実施	380	継続	42		
		Ⅱ-2-1	地域活動等利用可能な公共施設提供の推進		383	継続	42		
	行政改革推進課	Ⅱ-1-1	審議会等への女性委員の登用促進		105	継続	32		
		Ⅱ-1-1	審議会等での公募制の積極的導入		107	継続	32		
	調整広報課	Ⅰ-1-1	Ⅰ-1-1	広報はちのへ掲載記事について性差別的表現のチェック		10	継続	5	
Ⅱ-1-3			各種団体等に対する女性リーダー登用の協力依頼	(町内会)	126	継続	37		
総務部	総務課	Ⅰ-1-1	男女平等の視点による行政文書等の見直し及び修正指導		9	継続	5		
	人事課	Ⅰ-1-3	庁内のセクシュアル・ハラスメントの相談体制の整備		33	継続	12		
		Ⅱ-1-2	庁内における管理職への女性の登用		116	継続	35		
		Ⅱ-1-2	管理監督者研修等への女性職員の派遣		117	継続	35		
		Ⅱ-2-1	ボランティア休暇制度の周知		147	継続	41		
		Ⅱ-2-2	職員への育児介護・休業制度の周知		154	継続	43		
		Ⅲ-1-1	職員の職域拡大	性別にとらわれない採用等	179	継続	49		
		Ⅲ-1-2	職員に対する意識の啓発		183	継続	180		
		Ⅲ-2-1	女性職員への職業意識の啓発	意識啓発のための研修実施	188	継続	52		
		Ⅲ-2-2	女性職員への研修機会の提供		189	継続	53		
		Ⅲ-3-2	職員への育児・介護休業制度の周知		224	継続	61		
		産業振興部	商工労政課	Ⅱ-1-2	男女雇用機会均等法の周知	企業・団体等に対する理解と協力依頼	115	継続	34
				Ⅱ-2-2	育児・介護休業法の周知活動の推進		153	継続	43
				Ⅲ-1-1	男女雇用機会均等法の周知		175	継続	49
				Ⅲ-1-1	(財)21世紀職業財団への支援		176	継続	49
Ⅲ-1-1	シンポジウムの周知			働く女性の意識及び能力向上のためのシンポジウム	177	継続	49		
Ⅲ-1-2	公共職業安定所との連携				180	継続	180		
Ⅲ-1-2	相談業務の実施				182	継続	180		
Ⅲ-1-3	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発				184	継続	51		
Ⅲ-1-3	労働関係機関との連携強化				185	継続	51		
Ⅲ-2-1	セミナー等開催の周知			働く女性の意識及び能力向上のためのセミナー	186	継続	52		
Ⅲ-2-1	セミナー等開催の周知			企業の経営者・人事労務担当者に対するセミナー	187	継続	52		
Ⅲ-2-2	セミナー等開催の周知			企業経営者等に対するセミナー	191	継続	53		
Ⅲ-2-2	セミナー等開催の周知			業種別使用者会議	192	継続	53		
Ⅲ-2-2	研修講座等の開催			パソコン講座	193	継続	54		
Ⅲ-2-2	研修講座等の開催			経理講座等	195	継続	54		
Ⅲ-2-3	再就職のための訓練講座の開催	パソコン講座	196	継続	55				

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
産業振興部	商工労政課	Ⅲ-2-3	再就職のための訓練講座の開催	経理講座等	198	継続	55
		Ⅲ-2-3	再就職希望登録者支援事業の支援	事業の周知	199	継続	55
		Ⅲ-2-3	再就職希望登録者支援事業の支援	セミナーの開催	200	継続	55
		Ⅲ-3-1	講座等開催の周知	企業経営者等に対するセミナー	204	継続	56
		Ⅲ-3-1	講座等開催の周知	業種別使用者会議	205	継続	56
		Ⅲ-3-1	八戸市勤労者福祉サービスセンター事業の実施		207	継続	57
		Ⅲ-3-2	両立支援事業の周知	育児・介護費用助成金	217	継続	59
		Ⅲ-3-2	両立支援事業の周知	育児介護雇用環境整備助成金等	218	継続	60
		Ⅲ-3-2	両立支援事業の周知	事業所内託児施設助成金	219	継続	60
		Ⅲ-3-2	両立支援事業の周知	フレフレ・テレフォン事業	221	継続	60
		Ⅲ-3-2	育児・介護休業制度の周知		223	継続	61
		Ⅲ-4-1	パートバンクとの連携		226	継続	62
		Ⅲ-4-1	短時間労働援助事業の周知	パートタイム労働ガイダンス	227	継続	62
		Ⅲ-4-1	短時間労働援助事業の周知	パートタイム雇用管理改善セミナー	228	継続	62
		Ⅲ-4-1	短時間労働援助事業の周知	モデル事業主助成金	229	継続	62
		Ⅲ-4-1	短時間労働援助事業の周知	事業主団体助成金	230	継続	63
		Ⅲ-4-1	中小企業退職共済制度の周知		231	継続	63
		Ⅲ-4-2	家内労働法の周知		242	継続	66
		Ⅲ-4-2	公共職業安定所との連携		243	継続	66
		Ⅲ-4-3	起業家等の支援	起業家創業支援資金特別保証融資制度	256	継続	69
		Ⅲ-4-3	起業家等の支援	起業家創業支援資金特別保証融資事業補助金	257	継続	69
		Ⅲ-4-3	起業家等の支援	相談業務の実施	258	継続	69
		Ⅲ-4-3	起業家等の支援	講座等の周知	259	継続	69
		Ⅳ-3-2	両立支援事業の周知	事業所内託児施設助成金の周知	359	継続	89
	農業振興課	Ⅰ-1-1	多様な機会を通しての啓発	「農山漁村女性の日」の周知	5	継続	4
		Ⅱ-1-2	組合等役員への女性の登用の促進		120	継続	36
		Ⅱ-1-3	あおり男女共同参画チャレンジ支援(ViCウーマンの活動支援)		125	継続	37
		Ⅲ-4-3	あおり男女共同参画チャレンジ支援(ViCウーマン活動支援)		247	継続	67
		Ⅲ-4-3	家族経営協定締結の支援		254	継続	68
		Ⅲ-4-3	農業経営改善計画における共同申請の促進		390	新規	70
	水産振興課	Ⅱ-1-2	組合等役員への女性の登用の促進		119	継続	36
		Ⅲ-4-3	漁村女性はつらつライフ事業の支援	簡易水産物加工実践事業	245	継続	67
		Ⅲ-4-3	漁村女性はつらつライフ事業の支援	交流学習事業	246	継続	67
Ⅲ-4-3		技術講習会や研修会の周知	青年漁業者交換大会	249	継続	67	
Ⅲ-4-3		技術講習会や研修会の周知	青年漁業者活動協議会	250	継続	67	
Ⅲ-4-3		技術講習会や研修会の周知	漁業土育成確保事業	251	継続	68	
Ⅲ-4-3		特産品の開発の支援		253	継続	68	
Ⅲ-4-3	女性の正組合員化の促進		255	継続	68		
健康福祉部	健康福祉政策室	Ⅱ-1-3	各種団体等に対する女性リーダー登用の協力依頼	(民生・児童委員)	127	継続	37
	健康増進課	Ⅰ-2-4	思春期健康教室の開催		56	継続	19

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
健康福祉部	健康増進課	I-4	学習機会の提供	家庭看護教室の開催	94	継続	29
		I-4	学習機会の提供	思春期健康教室の開催	95	継続	29
		II-2-2	マタニティすこやか事業の実施	マタニティルーム	155	廃止	43
		II-2-2	マタニティすこやか事業の実施	孫育て学級	156	廃止	43
		II-2-2	マタニティすこやか事業の実施	両親学級	157	廃止	44
		II-2-2	家庭看護教室の開催		158	継続	44
		II-2-2	乳幼児健康相談の実施		162	継続	45
		IV-1-1	健康づくりの意識啓発	各地区健康まつり	261	廃止	71
		IV-1-1	健康診査等予防対策の充実	定期健康診査の実施	262	継続	71
		IV-1-1	健康相談の実施	医師の健康相談	263	継続	71
		IV-1-1	健康診査等予防対策の充実	生活習慣病予防教室の実施	265	継続	71
		IV-1-1	健康相談の実施	歯科医師の健康相談	266	継続	71
		IV-1-1	健康づくりの意識啓発	医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士の健康教室	267	継続	72
		IV-1-1	健康診査等予防対策の充実	個別健康教育の実施	268	継続	72
		IV-1-1	健康相談の実施	保健師・栄養士の健康相談	269	継続	72
		IV-1-1	健康づくりの意識啓発	保健師・栄養士の健康教室	270	継続	72
		IV-1-1	健康相談の実施	庁内健康相談	271	継続	73
		IV-1-1	健康づくりの意識啓発	八戸市健康まつりの実施	273	継続	73
		IV-2-1	訪問指導事業の実施		299	継続	79
		IV-2-1	家庭看護ボランティア団体への支援		301	継続	79
		IV-2-1	学習機会の提供	家庭看護教室等の開催	302	継続	79
		IV-2-2	家庭看護教室の開催		306	継続	81
		IV-2-2	訪問指導事業の実施		307	継続	81
		IV-2-3	乳幼児健康相談の実施	赤ちゃんルーム	327	継続	83
		IV-2-3	乳幼児健康相談の実施	よちよちルーム	328	継続	83
		IV-3-1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		332	継続	85
		IV-3-1	妊産婦、新生児訪問指導事業の実施		337	継続	85
		IV-3-1	性に関する健康講座の開催		338	継続	85
		IV-3-2	マタニティすこやか事業の実施	マタニティルーム	366	廃止	90
		IV-3-2	マタニティすこやか事業の実施	孫育て学級	367	廃止	90
		IV-3-2	マタニティすこやか事業の実施	両親学級	368	廃止	90
		IV-3-2	子育てに関する相談の充実	親と子のための電話相談	369	継続	90
		IV-3-2	子育てに関する相談の充実	マタニティ健康相談	370	継続	90
		IV-3-2	乳幼児健康相談の実施	赤ちゃんルーム	371	継続	90
		IV-3-2	乳幼児健康相談の実施	よちよちルーム	372	継続	90
		IV-3-2	子育てに関する健康診査等の情報提供	乳幼児ハンドブックの発行	374	継続	91
		IV-3-2	子育てに関する健康診査等の情報提供	予防接種	375	継続	91
		IV-3-2	子育てに関する健康診査等の情報提供	1歳6ヶ月、3歳児健診	376	継続	91
		II-2-2	健康教室の開催	孫育て学級	391	新規	45
		II-2-2	健康教室の開催	両親学級	392	新規	46

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁	
健康福祉部	健康増進課	IV-3-2	健康教室の開催	孫育て学級	393	新規	91	
		IV-3-2	健康教室の開催	両親学級	394	新規	91	
	介護保険課	III-3-2	介護保険制度の周知			222	継続	61
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	訪問による介護、入浴介護、看護、リハビリテーション、福祉用具	234	継続	64	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	通所介護および通所リハビリテーション	235	継続	64	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	短所入所生活介護、短期入所療養介護	236	継続	64	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	福祉用具の購入費、住宅改修費の支給	237	継続	65	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	居宅療養管理指導	238	継続	65	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	特定施設入所者生活介護	239	継続	65	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	認知症対応型共同生活介護	240	継続	65	
		III-4-2	介護保険サービス事業の実施	施設介護サービス	241	継続	65	
		IV-2-1	介護保険制度の周知			298	継続	78
		IV-2-2	介護保険制度の周知			308	継続	81
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	訪問による介護、入浴介護、看護、リハビリテーション、福祉用具	309	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	通所介護および通所リハビリテーション	310	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	短所入所生活介護、短期入所療養介護	311	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	福祉用具の購入費・住宅改修費の支給	312	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	居宅療養管理指導	313	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	特定施設入所者生活介護	314	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	認知症対応型共同生活介護	315	継続	81	
		IV-2-2	介護保険サービス事業の実施	施設介護サービス	316	継続	82	
		子ども家庭課	I-1-3	相談業務の実施		家庭(児童)婦人等相談	26	継続
	I-1-3		男女平等の視点を持った相談員の資質の向上			29	継続	11
	I-1-3		相談関係機関との連携強化			37	継続	14
	II-2-2		「家庭の日」普及定着の促進			152	継続	43
	III-3-2		一時保育事業の実施			209	継続	58
	III-3-2		延長保育事業の実施			210	継続	58
	III-3-2		乳児保育事業の実施			211	継続	58
	III-3-2		休日保育事業の実施			212	継続	58
	III-3-2		病後児保育事業の実施			213	継続	58
	III-3-2		児童館運営事業の実施			214	継続	59
	III-3-2		母親クラブの支援			215	継続	59
	III-3-2		仲良しクラブの支援			216	継続	59
	III-4-2		一時保育事業の実施			232	継続	64
	IV-2-3		母子住宅整備資金貸付事業の実施			322	廃止	83
	IV-2-3		ひとり親家庭等医療費給付事業の実施			323	継続	83
	IV-2-3		児童扶養手当支給事業の実施			324	継続	83
	IV-2-3		母子生活支援施設の運営			325	継続	83
	IV-2-3		相談業務の実施		家庭(児童)婦人等相談	326	継続	83
	IV-3-1		相談業務の実施		家庭児童(婦人)相談	340	継続	85

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
健康福祉部	子ども家庭課	IV-3-1	暴力からの一時避難への支援		342	継続	86
		IV-3-2	障害児保育事業の実施		343	継続	87
		IV-3-2	一時保育事業の実施		344	継続	87
		IV-3-2	延長保育事業の実施		345	継続	87
		IV-3-2	病後児保育事業の実施		346	継続	87
		IV-3-2	休日保育事業の実施		347	継続	87
		IV-3-2	ふれあい保育事業の実施		348	継続	87
		IV-3-2	保育所地域活動事業の実施		349	継続	87
		IV-3-2	母親クラブの支援		350	継続	87
		IV-3-2	児童館運営事業の実施		351	継続	87
		IV-3-2	地域子育て支援センター事業の実施		352	継続	88
		IV-3-2	子育て支援短期利用モデル事業の実施		353	継続	88
		IV-3-2	児童手当支給事業の実施		354	継続	88
		IV-3-2	乳幼児健全育成相談事業の支援		355	継続	88
		IV-3-2	認可外保育施設健康診断の支援		356	継続	88
		IV-3-2	仲良しクラブの支援		357	継続	89
		IV-3-2	乳幼児医療費給付事業の実施		358	継続	89
	高齢福祉課	I-3-1	学習機会の提供	鷗盟大学運営事業	64	継続	21
		I-3-1	学習機会の提供	高齢者趣味の教室運営事業	65	継続	21
		I-3-2	社会奉仕活動促進事業の実施	友愛訪問	84	継続	27
		I-3-2	社会奉仕活動促進事業の実施	清掃活動	85	継続	27
		I-3-2	社会奉仕活動促進事業の実施	老人ホーム入所者慰問	86	継続	27
		II-2-1	老人クラブ育成事業の実施		141	継続	40
		II-2-1	社会奉仕活動促進事業の実施	友愛訪問	142	継続	40
		II-2-1	社会奉仕活動促進事業の実施	清掃活動	143	継続	40
II-2-1		社会奉仕活動促進事業の実施	老人ホーム入所者慰問	144	継続	40	
II-2-2		在宅介護支援センター運営事業の実施	介護教室の開催	159	継続	44	
IV-2-1		高齢者の自立への支援	老人日常生活用具給付事業	285	継続	77	
IV-2-1		高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者訪問介護事業	286	継続	77	
IV-2-1		高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者通所サービス事業	287	継続	77	
IV-2-1		高齢者住宅整備資金貸付事業の実施		288	廃止	77	
IV-2-1		緊急通報装置貸与事業の実施		289	継続	77	
IV-2-1		老人いこいの家運営事業の実施		290	継続	78	
IV-2-1		学習機会の提供	鷗盟大学運営事業	303	継続	79	
IV-2-1		学習機会の提供	高齢者趣味の教室運営事業	304	継続	79	
IV-2-2	高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者訪問介護事業	319	継続	82		
IV-2-2	高齢者の生活支援及び生きがい対策の実施	高齢者通所サービス事業	320	継続	82		
III-4-2	在宅重度身体障害者短期保護事業の実施		233	継続	64		
IV-2-1	障害者の自立への支援	身体障害者(児)補装具給付(修理事業)	291	継続	78		
IV-2-1	障害者の自立への支援	重度身体障害者(児)日常生活用具給付事業	292	継続	78		

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
健康福祉部	障害福祉課	IV-2-1	知的障害者地域生活援助事業の実施		293	継続	78
		IV-2-1	障害者の社会参加の促進	障害者小規模作業所助成事業	294	継続	78
		IV-2-2	在宅重度身体障害者短期保護事業の実施		317	継続	82
		IV-2-1	身体障害者居宅介護支援事業		386	継続	80
		IV-2-2	身体障害者居宅介護支援事業		387	継続	82
市民生活部	男女参画国際課	I-1-1	男女共同参画推進月間の実施	女と男の明日を考える八戸市民のつどい	1	継続	3
		I-1-1	男女共同参画推進月間の実施	パネル展	2	継続	3
		I-1-1	多様な機会を通しての啓発	「男女共同参画週間」の周知	3	継続	4
		I-1-1	ホームページによる啓発		6	継続	4
		I-1-1	男女共同参画都市宣言の実施		7	継続	4
		I-1-1	市職員に対する意識調査の実施及び啓発		8	継続	5
		I-1-2	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行		12	継続	7
		I-1-2	啓発冊子・パンフレットの発行		13	継続	7
		I-1-2	女性の権利に関する法令等の周知・広報啓発		14	継続	7
		I-1-2	マスメディアの積極的活用		15	継続	7
		I-1-2	男女共同参画社会及び女性問題関連資料の提供		16	継続	8
		I-1-2	男女共同参画及び女性問題の学習機会の情報提供		20	継続	8
		I-1-2	市民意識の実態調査の実施		24	継続	9
		I-1-3	相談支援体制の整備		32	継続	12
		I-1-3	女性に対する暴力の実態調査の実施		35	継続	13
		I-2-1	高等教育機関における男女平等教育の働きかけ		46	継続	16
		I-3-1	学習機会の提供	はちのへ女性まちづくり塾の開催	62	継続	21
		I-3-1	学習機会の提供	男性講座の開催	63	継続	21
		I-4	男女共同参画推進月間の実施	女と男の明日を考える八戸市民のつどい	90	継続	29
		I-4	男女共同参画推進月間の実施	パネル展	91	継続	29
		I-4	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行		92	継続	29
		I-4	啓発冊子・パンフレットの発行		93	継続	29
		II-1-1	人材育成のための研修会等の開催	はちのへ女性まちづくり塾	112	継続	32
		II-1-1	人材育成のための研修機会等の開催の周知	あおもり女性大学	113	継続	33
		II-1-3	女性リーダー養成研修機会の周知	国立女性教育会館主催セミナー	123	継続	37
		II-1-3	交流機会の提供	女性団体情報交換会	130	継続	38
		II-2-1	ネットワークづくりの促進	はちのへ男女共同参画推進ネットワーク	146	継続	41
		II-3-1	海外派遣事業の周知	青森県女性海外派遣事業	163	廃止	47
		II-3-1	八戸国際交流協会の活動支援	日本語講座等の開催	166	継続	47
		II-3-1	八戸国際交流協会の活動支援	国際交流ボランティアバンク制度の実施	167	継続	47
		II-3-1	海外の都市との交流促進	姉妹都市等への職員派遣	168	継続	47
		II-3-1	海外の都市との交流促進	姉妹都市等からの訪問受入	169	継続	47
		II-3-2	男女共同参画に関する情報の収集と提供		170	継続	48
II-3-2	八戸国際交流協会の活動支援	来八者へのツアーガイド派遣、ホームステイ等の事業の支援	171	継続	48		
II-3-2	八戸国際交流協会の活動支援	国際交流イベント、異文化交流イベント等交流会の実施	172	継続	48		

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
市民生活部	男女参画国際課	Ⅱ-3-2	在住外国人に対するイベント参加への促進		174	継続	48
		Ⅲ-3-1	女性問題に関する出前講座の実施		203	継続	56
		Ⅲ-3-1	男女平等優良企業の紹介		208	継続	57
		Ⅲ-4-3	女性起業家支援事業の周知		260	継続	69
		Ⅳ-3-1	広報誌・啓発冊子による人権尊重の広報、啓発		330	継続	84
		Ⅳ-3-1	リポダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		331	継続	85
		Ⅳ-3-2	情報誌等による子育て支援に関する情報の提供		365	継続	89
		Ⅰ-1-1	市の刊行物等の差別表現の防止		381	継続	5
		Ⅰ-3-1	臨時託児施設の設置の推進		382	継続	25
		Ⅲ-2-2	各種研修への女性職員の積極的派遣の推進		384	継続	54
		Ⅰ-1-1	多様な機会を通しての啓発	地域啓発講座	388	新規	6
	Ⅰ-2-2	学校教育を通じた男女平等意識の啓発	学校教育関係者等研修会	389	新規	17	
	国保年金課	Ⅳ-1-1	健康診査等予防対策の充実	国保人間ドックの実施	272	継続	73
	生活相談課	Ⅰ-1-1	多様な機会を通しての啓発	「人権週間」の周知	4	継続	4
		Ⅰ-1-3	相談業務の実施	市民相談	25	継続	10
		Ⅰ-1-3	男女平等の視点を持った相談員の資質の向上		28	継続	11
		Ⅰ-1-3	相談事業の情報提供		31	継続	12
		Ⅰ-1-3	相談関係機関との連携強化		36	継続	13
		Ⅱ-2-1	くらしの展示室の設置		134	継続	40
		Ⅳ-1-2	啓発冊子・パンフレットの発行		275	継続	74
		Ⅳ-1-2	消費生活相談の充実		277	継続	74
Ⅳ-1-2		消費者講座等の実施		278	継続	74	
Ⅳ-3-1		相談業務の実施	市民相談	339	継続	85	
住宅課	Ⅳ-2-1	公営住宅整備事業の実施		300	継続	79	
環境部	環境政策課	Ⅳ-1-2	ごみ減量化のための啓発活動	チラシの作成	279	継続	75
		Ⅳ-1-2	ごみ減量化のための啓発活動	リサイクル等の清掃思想のPR	280	継続	75
	環境保全課	Ⅳ-1-2	生活排水対策の啓発		281	継続	75
教育委員会	教育政策課	Ⅰ-3-3	生涯学習の場の提供	学校施設の提供	89	継続	28
	学校教育課	Ⅰ-1-3	学校内のセクシュアル・ハラスメントの相談体制の整備		34	継続	13
		Ⅰ-2-2	学校における教職員の男女平等の推進		50	継続	17
		Ⅱ-1-2	校長・教頭への女性教員の登用の促進		118	継続	36
		Ⅲ-3-2	幼稚園における子育て支援活動の情報提供		225	継続	61
	社会教育課	Ⅰ-1-3	相談業務の実施	青少年の相談—すこやかテレホン、少年相談センター	27	継続	11
		Ⅰ-1-3	男女平等の視点を持った相談員の資質の向上		30	継続	11
		Ⅰ-1-3	相談関係機関との連携強化		38	継続	14
		Ⅰ-2-4	有害環境の浄化対策の推進	テレフォンクラブ、ツーショットダイヤル等の浄化運動	58	継続	19
		Ⅰ-2-4	有害環境の浄化対策の推進	有害図書類自動販売機の撤去等	59	継続	20
		Ⅰ-2-4	有害環境の浄化対策の推進	青少年健全育成の有害図書の調査	60	継続	20
Ⅰ-3-1		学習機会の提供	市民大学講座の開催	66	継続	21	
Ⅰ-3-1	社会教育指導員講師派遣		77	継続	25		

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
教育委員会	社会教育課	I-3-2	青少年地域活動の推進	青少年(中・高校生)地域活動	79	継続	26
		I-3-2	青少年地域活動の推進	南部藩ゆかりの都市との交流	80	継続	26
		I-3-2	青少年地域活動の推進	学校教育におけるボランティア活動を通しての体験学習	81	継続	26
		I-3-2	子ども会の活性化の支援		82	継続	26
		I-3-2	少年団体育成指導員の派遣		83	継続	26
		I-4	家庭の教育力充実事業の実施	子育てサポーター	101	継続	30
		I-4	家庭の教育力充実事業の実施	家庭教育・子育て相談	103	継続	31
		II-1-3	各種団体等に対する女性リーダー登用の協力依頼	(PTA等)	128	継続	38
		II-2-1	父親のPTA活動への参画の促進		145	継続	41
		II-3-1	青少年海外派遣事業の実施		165	継続	47
		IV-3-1	有害環境の浄化対策の推進	テレフォンクラブ、ツェンツォットダイヤル等の浄化運動	333	継続	85
		IV-3-1	有害環境の浄化対策の推進	有害図書自動販売機の撤去	334	継続	85
		IV-3-1	有害環境の浄化対策の推進	青少年健全育成の有害図書の調査	335	継続	85
		IV-3-2	家庭の教育力充実事業の実施	家庭教育、子育て相談	360	継続	89
	IV-3-2	家庭の教育力充実事業の実施	子育てサポーター	361	継続	89	
	スポーツ健康課	IV-1-3	スポーツガイドの発行等による情報提供		282	継続	76
		IV-1-3	スポーツ教室の開催		283	継続	76
		IV-1-3	指導者の育成及び資質の向上		284	継続	76
	中央公民館	I-1-2	男女共同参画社会及び女性問題関連資料の提供		17	継続	8
		I-1-2	男女共同参画及び女性問題の学習機会の情報提供		21	継続	9
		I-3-1	学習機会の提供	公民館活動教室の開催	68	継続	22
		I-3-1	学習機会の提供	女性教室の開催	69	継続	22
		I-3-1	学習機会の提供	市民学校の開催	70	継続	23
		I-3-1	学習機会の提供	家庭教育学級の開催	71	継続	23
		I-3-1	学習機会の提供	高齢者教室等の開催	72	継続	23
		I-3-1	情報提供の充実	公民館だよりの発行	76	継続	24
		I-3-3	公民館施設等の整備充実		88	継続	28
		I-4	学習機会の提供	公民館活動教室の開催	96	継続	30
		I-4	学習機会の提供	女性教室の開催	97	継続	30
		I-4	学習機会の提供	市民学校の開催	98	継続	30
		I-4	学習機会の提供	家庭教育学級の開催	99	継続	30
		I-4	学習機会の提供	高齢者教室等の開催	100	継続	30
		II-2-2	男女の自立を促進する講座の開催	男の料理教室	160	継続	44
		II-2-2	男女の自立を促進する講座の開催	男の介護教室等	161	継続	45
		IV-3-2	家庭教育学級の開催		364	継続	89
		I-3-1	学習機会の提供	青年学級	377	継続	25
		I-4	学習機会の提供	青年学級	385	継続	31
		総合教育センター	I-2-1	学校教育を通じた男女平等意識の啓発	性別による偏向への気づき	40	継続
	I-2-1		学校教育を通じた男女平等意識の啓発	家庭科並びに技術・家庭科教育の内容の充実	43	継続	15
	I-2-1		学校教育を通じた男女平等意識の啓発	男女平等教育教材の研究、開発	44	継続	15

部名	担当課	位置付け	事業名	実施事業	事業番号	区分	頁
教育委員会	総合教育センター	I-2-1	市立幼稚園・小中学校における男女混合名簿等の定着		45	継続	15
		I-2-1	男女平等教育に関する資料等の収集と提供		47	継続	16
		I-2-1	教育相談の充実		49	継続	16
		I-2-2	教職員の男女平等に関する研修の実施		51	継続	17
		I-2-3	個に応じた進路指導の実施		52	継続	18
		I-2-3	個に応じた職業観の育成	職場訪問	53	継続	18
		I-2-3	個に応じた職業観の育成	さわやか八戸ゲッジョブ・ワーク事業	54	継続	18
		I-2-4	発達段階に応じた性教育の充実		55	継続	19
		I-2-4	インターネットにおける不適切な情報の排除		61	継続	20
		II-3-2	外国語指導助手の活動支援		173	継続	48
		IV-3-1	インターネットにおける不適切な情報の排除		336	継続	85
	児童科学館	I-3-1	学習機会の提供	映像利用学習会の開催	67	継続	22
		I-3-1	情報提供の充実	視聴覚ライブラリー活用資料等の提供	75	継続	24
	図書館	I-1-2	男女共同参画社会及び女性問題関連資料の提供		18	継続	8
I-1-2		男女共同参画及び女性問題の学習機会の情報提供		22	継続	9	

男女共同参画社会をめざす はちのへプラン
推進状況報告書(平成 17 年度分)

平成 18 年 10 月

八戸市 市民生活部 男女参画国際課 男女共同参画グループ

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

TEL 0178-43-2111(内線 628・629)

e-mail danjo@city.hachinohe.aomori.jp